



特集2 平成29年度予算の紹介
市のお金の使い方

特集1 平成29年度
市政執行方針・教育行政執行方針

親と子でゴールに向けて一直線

3月5日(日)、カルルス温泉サンライバススキー場で『カルルス温泉冬まつり』（同まつり実行委員会主催）が行われました。

人気種目の1つ『親子ボブスレー大会』には100組200人の親子が参加。それぞれの親子は1位を目指して、スピードを出して斜面を滑りました。※関連記事25ページ。

もくじ

平成29年度市政執行方針・教育行政執行方針……………2
平成29年度市のお金の使い方……………14
空き家対策……………20
消防本部からのお知らせ……………22
後期高齢者医療制度……………23
東奔西走……………24
防災メモ・仲間たち……………26

きらり……………27
くらしのガイド……………28
相談……………37
子育て・健康……………38
おでかけナビ……………41
日本工学院・不用品・新着図書……………48
地域だより……………49
となりまち……………50



平成29年度

特集

市政執行方針・教育行政執行方針

大きな『機』に向け準備する重要な1年

2月23日(木)、平成29年度の予算案などを審議する『平成29年第1回市議会定例会』が開催され、今年のみちづくりを市がどのように進めていくかを示す『市政執行方針』を松橋^{まつはし}學副市長が代読し、武田博^{たけひろ}教育長が市の進める教育の在り方を示す『教育行政執行方針』を発表しました。

この日は、小笠原春一^{おがさわら はるいち}市長が入院していたため、松橋副市長が「平成30年に迎える登別温泉開湯160年や市民憲章制定50周年、平成32年に迎える市制施行50周年などの『機』を加速剤としながら、途切れることのないまちづくりに取り組んでいく」と市政執行方針を代読し、これらの『機』に向けた大切な準備期間の1年に取り組む主な重点施策についての考え方を話しました。

今号では、平成29年度市政執行方針と教育行政執行方針の要旨、平成29年度予算についてお知らせします。



市政執行方針 (要旨)



登別市副市長 松橋 学

協働のまちづくり

市民の皆さんと対話を重ねながら、
まちの問題課題に向き合う

私は、市政運営の機会をいただい
てからの約8年間、市民の皆さんと

平成29年第1回定例会の開催にあ
たり、小笠原市長が不在ですので、
市政執行方針を代読します。

多くの情報共有を行いながら、公民
の役割分担のもと、協働のまちづく
りを推進してきました。

今日、この時まで、私がのぼりべ
つのまちづくりに携わることができ
たのは、議員の皆さん、市民の皆さ
ん、そして職員の後押しがあつての
ものと、この場をお借りして厚く御
礼申し上げます。

現在、180を超える市民活動団体が
市民活動センター『のぼりん』に登

録いただいているところでもあります。
『生きがいづくり』、『子どもを守
り育てる環境づくり』など、市民活
動のステージは自身の満足感を高め
る活動から、地域に貢献する活動へ
と移ろうとしています。

また、多くの市民がさまざまな市
民活動に取り組み、活動の中でまち
の課題や問題を見出し、個人では
解決が困難な課題でも、団体間の連
携の中で解決への糸口を探ることは
可能です。この『のぼりべつ』に暮
らす市民がまちの問題課題をそれぞ
れの立場で認識していただくことが
『のぼりべつ』のまちづくりには必
要です。

自ら主体的にまちのために活動す
る市民と共にまちに暮らす人々と合
意形成を果たし、互いに責任感をも
つてまちづくりに取り組むことが
『のぼりべつ』の『協働のまちづく
り』であると考えています。

今、『のぼりべつ』には、市民が
集う場であり、耐震対策が必要な市
役所本庁舎の建て替えや、広域でご
み処理することにより処理費用など

の軽減につながる可能性があるごみ
処理施設の今後の方針、国際的な観
光地としてより多くのインバウンド
を迎え入れるための整備が必要なJ
R登別駅のバリアフリー化など、大
きな決断をしなければならぬ課題
が浮上しています。

平成29年度は、このさまざまな課
題としっかり向き合い、市民との対
話を重ねながら方向性をお示しす
る年となるよう、市民のため、まちの
ために一命を賭して、これからも
『のぼりべつ』のまちづくりに市民
と共にまい進していきますので、議
員の皆さん、市民の皆さんのご理解
とご協力をお願いします。

これから登別市に訪れる 大きな『機』に向けて

まちの活性化につながる『機』に向
けてさまざまな施策を展開していく

少子高齢・人口減少社会において、
市民と共につくりあげた平成37年度
までを計画期間とする第3期基本計
画内にまちづくりの節目となる『機』
を的確に捉え、それぞれの立場で全
ての世代の方が参画できる取り組み
を進める必要があります。

この第3期基本計画期間中の前期
5年間には、登別市のまちづくりの



大きな『機』が2度訪れます。
まず一つ目の『機』は、平成30年、2018年。この年は、『北海道』と命名されてから150年目の節目にあたるとともに、登別市では登別温泉開湯160年、市民憲章制定50周年を迎えます。



▲平成30年に開湯160年を迎える登別温泉（写真『極楽通り』）

そして、二つ目の『機』は、平成32年、2020年。同年7月に世界的なイベントである東京オリンピックが開催され、同じく8月には、私たちのまち『のぼりべつ』が市制施行50周年という大きな『機』を迎えます。

この大きな二つの『機』は、登別市にとって商業活動の活性化や観光産業などの盛り上がりなどが期待されるものと考えています。大きな『機』に人々の心は活性化され、自ら何かをなしたいという自然な流れが生まれ出るこの時期を大切なチャ

ンスと捉え、事前に準備することがとても肝要です。

平成29年度の市政執行における基本的な考えについては、第3期基本計画の第1章から第6章を基礎とし、この『機』に向けた大切な準備期間の1年に取り組む主な重点施策について、6つのキーワードに大別して申し上げます。

キーワード

- ◎ 未来を応援するまち
- ◎ 自然災害に強いまち
- ◎ 力強い地域経済が開かれるまち
- ◎ 堅固な都市基盤で安全安心なまち
- ◎ 生涯を通して学び、活躍できるまち
- ◎ 誇りと愛着をもてるまち

未来を応援するまち

将来も市民が安心して暮らすことができるよう、子育て環境の整備や各種福祉施策の推進、地域医療の確保に努める

まちの未来を輝くものとするためには、子どもたちが健やかに成長することができる、地域の中で子どもたちを守り育てる良好な環境づくり、高齢者や障がい者などが安心して暮

らすことのできる環境を整えるため、次の取り組みを進めていきます。

○子育て施策

子ども・子育て支援新制度が始まることから3年目を迎え、平成29年度から市内の私立幼稚園で新制度の幼稚園や認定こども園への移行を検討している施設があるなど、市内の保育・教育環境は大きく変化しようとしています。



▲幼保一元化施設『コロボックルの森』で健やかに育つ子どもたち

また、平成29年度は、子育て支援全般の5カ年の取り組みを示した『登別市子ども・子育て支援事業計画』の中間年次にあたり、この計画の着実な推進に向けた重要な1年となります。

幼児期は、人間形成の基礎を養う重要な時期ですので、市立保育所の保育に民間の幼児教育を加えた環境

を創生するため、将来の認定こども園創設を目指し、段階的に一部、公立保育所の民営化を進めていきます。さらに、新制度に移行しやすい環境を整え、幼児期の子育てを少しでも応援できるよう、市独自の保護者負担の軽減策を実施していきます。

○小・中学生の教育環境の向上

4月8日から鷺別小学校新校舎において、全学年での授業を開始します。児童生徒の放課後の時間帯を安全で安心に過ごせる環境整備として、平成30年2月の供用開始を目標に鷺別児童館を学校隣接地に併設するとともに、児童館内において放課後児童クラブを実施していきます。新児童館の供用開始までの間については、鷺別小学校新校舎内において、放課後子ども教室と連携しながら放課後児童クラブを実施し、子どもたちの一日の生活を通じた環境の向上を図ります。

さらに、育児相談の場の確保や育児不安の解消に努め、幼小連携がスムーズに図られ、就学児童と未就学児童との異年齢交流や保護者同士の交流を行うことができるよう、児童館内に地域子育て支援拠点となる子育て支援センターを併設します。

平成29年度は本體工事をを行い、子どもが過ごしやすく魅力あふれる環

境を構築するため、地域関係者などにより構成する運営委員会の意見を参考にしながら、供用開始を目指していきます。

○安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり

特定不妊治療については、不妊に悩む夫婦にとって、精神的、経済的に大きな負担が伴うものですので、少しでも経済的な負担の軽減を図るため、10万円を上限として医療費の一部を助成します。

また、安心して子どもを生むためには、西胆振2次医療圏内にある新生児特定集中治療室や回復期治療室の病床を持つ地域周産期母子医療センターの存続が重要ですので、西胆振6市町が協力し、センターの体制維持に向け、支援してまいります。

○地域医療の確保

JCHO登別病院の存続に向け、運営するJCHO（独立行政法人地域医療機能推進機構）と協議を重ね、登別東町において新たな病院の移転が決定されました。

また、移転までの期間についても登別温泉地区において現病院を継続していただくなど、合意をいただいたところですので。

平成29年度においては、地域に根

差したより良い医療環境を構築するため、JCHOとの連絡を密に取り、確実に登別東町への新病院建設に着手していただけるようお願いいたします。今後も病院が備える機能などが市民にとって望むものとなるよう、情報収集に努め、情報提供してまいります。

○高齢者福祉施策

要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで送ることができるようにするために、市民や団体・関係機関などの連携のもと、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される必要がありますので、平成29年度中に介護予防・日常生活支援総合事業における市独自のサービスを構築し、平成30年度からの本格的な実施に向け、要支援者の環境の向上に努めます。

○障がい者福祉施策

平成28年11月に鳥取県知事を迎えて、道内の市町村では初めてとなる『あいサポート運動』の推進に関する連携協定を締結したところです。

平成29年度においては、11の地区連合町内会をはじめ、民生委員児童委員や障がい関係事業所などを中心に、本運動を実践する『あいサポ

ーター』として、500人の養成を目指します。養成後は、登別市障害者福祉関係団体連絡協議会による障害者週間記念事業が行われる12月を一つの目標時期として捉え、市内の『あいサポーター』と障がい者が会話をできる機会を増やしていきます。



▲あいサポーターを養成するために開催する『あいサポーター研修』

○国民健康保険の取り組み

平成20年度末の当時、約7億6千万円の累積赤字となったことから、翌年度以降の4年間、累積赤字のもと、計画的に保険税率を引き下げ、被保険者の税負担を軽減してきました。平成21年度末には、累積赤字が最大の約8億5千万円となったことから、翌年度には国民健康保険給付費等準備基金を設置し、不測の事態に備え、3億5千万円を積み立てたところですので。

しかしながら、近年、高齢化や医療の高度化などに伴い、医療費が年々増大するにつれ累積赤字の効果にも厳しさが見えるとともに、基金も底をつき、平成28年度以降に財源不足が見込まれたことから、被保険者の皆さんに国民健康保険事業の財政状況や医療費抑制の重要性を認識していただけるよう丁寧な説明を行ってまいりました。

平成29年度は保険税率を引き上げることになりますが、現状の推移では、平成30年度以降の保険税率の引き上げも現実となる可能性が極めて高い状況です。

そのため、次年度以降の保険税率が引き上げとならないよう、被保険者の皆さんには、ジェネリック医薬品の利用や医療機関の重複受診を避け『かかりつけ医』をつくること、薬の重複処方や飲み合わせのチェックなどが可能となる『かかりつけ薬局』をつくること、自身の健康管理や疾病の早期発見・早期治療につながる特定健診など各種健診の定期的な受診などについて必ず実行していただけるよう強く呼び掛けてまいります。この件に関しては、被保険者の負担軽減のために市議会議員の皆さんにも声掛けのご協力をお願いしたいと考えています。

また、平成30年度からの国民健康



自然災害に強いまち

災害発生時に的確に対応できるように、地域防災力の向上を図るとともに、総合防災訓練を実施するほか、消防・救急体制の確保や空き家対策を進める

近年、東日本大震災をはじめ、広島県で発生した土砂災害、御嶽山の噴火、熊本地震や鳥取県中部で発生した地震など、全国的に大きな災害が発生しています。

当市においても、平成28年8月に接近した台風10号は、市内各所の住居や公共施設などに大きな被害をもたらしたところです。

災害発生時において、全ての人が自ら行うべきことをしっかりと把握し、対応が可能となるよう、地域での防災訓練の実施を促すとともに、災害時に市民や観光客などが速やかに高台避難場所へ避難することが可能となるよう、平成29年度は登別地区、中央地区、青葉地区、新生地区の4地区に高台避難誘導看板を設置します。

また、災害発生時の情報伝達手段の一つであり、市内62カ所に設置している防災行政無線のサイレンについては、市民がサイレンを意識し、災害時においても聞き漏らすことのないよう、日々の暮らしの中での吹鳴について実証実験していきます。



▲市民の安全のため、災害に関する各種警報や注意報などを発信する防災行政無線のサイレン

○総合防災訓練の実施

平成27年に荒天のため中止した総合防災訓練を、平成29年9月に登別地区において実施します。

訓練では、自衛隊をはじめとした関係機関と連携し、大津波警報発表を想定した津波避難訓練のほか、ヘリコプターによる孤立避難者の救出訓練、炊き出し訓練などを行い、市民の防災意識高揚につながる訓練となるよう取り組んでいきます。

なお、今回の訓練については、悪天候などにより予定した日程での実施が困難な場合であっても中止とせ

ず、日程を変え、年度内の実施を関係機関と協議していきます。

○消防・救急体制の確立

登別支署と登別温泉支署の統合に向け、平成29年度に建設用地を取得するとともに、市民が防災研修会などにも活用できるスペースを設けた複合的な機能をもった支署となるよう基本設計と実施設計を行い、平成32年度の統合支署の供用開始に向けた取り組みを進めていきます。

さらに、人口減少や各消防施設の老朽化を踏まえ、将来に渡って持続可能な消防体制を確立するため、新たな消防本署の規模や機能、建設地などについて、平成29年度から調査・研究を行っていきます。

○空き家対策

市民が安全に安心して暮らすことができるよう、発生抑制対策、適切な管理対策、利活用対策を基本方針とする『登別市空家等対策計画』を平成29年3月中に策定する予定であり、市議会第1回定例会に同計画の実施や特定空家等に対する措置を調査審議するための『登別市空家等対策審議会条例』を提案したところです。

また、市民生活に悪影響をもたらす老朽危険家屋、いわゆる特定空家

等の除却に対する補助制度を創設するほか、必要に応じた行政執行の実施も視野に入れながら、特定空家等の解体を促進していきます。

さらに、所有者不存在である特定空家等の除却対策などについても、平成30年度の実施に向けた対策手法の検討を進めていきます。

力強い地域経済が
展開されるまち

活気あふれる地域経済を実現するため、市内全域でまちの魅力を掘り起こしていくとともに、ふるさと納税や創業支援などに取り組む

昨今、日本の観光産業は、世界各国からの注目を集めており、国は急速に成長するアジアをはじめとした世界の観光需要に対応することにより、地域の活性化や雇用の増大につながるなど、観光立国の実現を推進しています。平成29年5月より『トランスイート四季島』の観光ルートに当市が組み込まれたことにより、他では体験できない最高級のおもてなしを提供するチャンスを成功させるため、市内関連企業などと努力していきます。

さらに、2030年に予定されている北海道新幹線の札幌延伸を見据

え、函館市、札幌市、登別市が連携し、それぞれの強みを生かしながら新たな魅力開発を行い、平成29年から3市を結ぶテーマ・ストーリー性を有する魅力ある周遊ルート『北海道ドラマティックロード』の構築を進めていきます。

○JR登別駅のバリアフリー化に向けた取り組み

東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、隣町の白老町では民族共生象徴空間が整備される予定であり、これまで以上に多くの観光客が当市を訪れることが見込まれることから、国内外からの来客を迎える玄関口であるJR登別駅のバリアフリー化や周辺整備について、観光客をはじめ、障がいのある方も安心して観光を楽しむことができるよう、取り組んでいく必要があります。改修に向けては、観光都市としてホスピタリティをさらに向上させるためにも登別市の財政出動を覚悟し、国などの補助の活用を模索しながら、実現に向けてJR北海道をはじめ、多くの民間企業の理解と協力を得ていきます。

具体的には、登別商工会議所が中心となって設置した『登別観光まちづくり円卓会議』と『登別地区観光まちづくり協議会』において各団体

と一体となって協議を続けるとともに、JR北海道など関係機関との情報交換や協議を進めていきます。



▲多くの来客を迎え入れる登別観光の玄関口「JR登別駅」

○観光資源の発掘

当市の観光産業のさらなる躍進を目指すためには、これまでの観光地を拠点とした観光施策のみを展開するのではなく、全市観光の視点のもと、市内民間事業者と連携しながら幅広く事業を展開することが中長期で肝要であると認識していますので、工場見学をはじめ、透析が必要な方も安心して観光できる環境整備など、市内全域を観光素材として見つめ直し、その魅力を無理なく一つずつ掘り起こしていきます。

また、観光産業に従事する人材も観光地としての魅力と捉え、日本工学院北海道専門学校と連携し、観光産業を支える人材育成に努めます。

○ふるさと納税

まちな魅力発信の手法の一つとして有効なふるさとまちづくり応援寄附金については、クレジットカード決済の導入や返礼品の追加などにより、平成28年度の寄附金額は1億6千万円を超えたところです。寄附の増加は、登別が誇る農水産物などの返礼品を通じ、地域の活性化につながっており、また、当市の魅力を発信する絶好の機会ですので、平成29年度は、首都圏をメインのターゲットとして捉え、全国誌での広告掲載や全国チェーン店が発行する冊子においてPRするなど、より効果的な情報発信が行えるよう取り組んでいきます。



▲魅力的な返礼品を紹介する、ふるさと納税のパンフレット

○創業支援

観光産業はもちろん、活気あふれる

地域経済を実現し、民間活力を高めるためには、雇用を生み出し、産業の新陳代謝につながる創業支援を行う必要があります。

そのため、創業支援については、産業競争力強化法に基づき策定した『創業支援事業計画』の国の認定を平成28年12月に受けることができましたので、ワンストップ相談窓口を設置し、創業支援対象者の掘り起こしのための創業セミナーや、創業に伴う知識を習得するための創業スクールを開催などを行う登別商工会議所と連携しながら、創業支援事業の推進に取り組んでいきます。

また、創業者の負担を軽減するため、事業所開設費補助金や空き店舗活用事業補助金を継続し、創業による地域経済の活性化を図ります。

堅固な都市基盤で
安全安心なまち

安全安心なまちづくりのため、市民生活にとって欠かすことのできない道路や公共施設、上・下水道などの都市基盤を計画的に整備していく

近年、公共施設の老朽化への対応が全国の自治体で大きな課題となっており、当市も同じく老朽化した公共施設や水道・下水道などの都市基



盤への対応が懸案となっているところ
ろです。

しかし、こういった都市基盤の整備の多くが多額の財源を必要とするものであり、年次的に行っていく必要があり、各長寿命化計画などに基き整備に努めます。

また、施設の維持整備にあたっては、市民の皆さんにさらなる負担をお願いする場面もあるものと考えますが、事業の実施については年次的に行うとともに経費節減に努め、費用の平準化を図るなど、計画的に行っていく予定です。

○市営住宅の整備

安全安心な住環境の整備を行うため、老朽化した市営住宅千代の台団地の建て替えをはじめ、幌別東団地の外壁改修を行うほか、停電時においても安定した給水を行うための施設改修に向けた調査を行います。

また、千代の台団地の建て替えについては、平成28年度に実施した土壌汚染状況調査の結果や基本設計の成果を踏まえた実施設計を行うとともに、第1期工事を行うため、既存の14棟60戸のうち5棟20戸を除却します。

○水道事業・下水道事業

水道事業については、現在、事業

運営に関する方向性や施策推進の基本的な取り組みを示した『登別市水道事業ビジョン』に基づき取り組んでおり、簡易水道事業については、公営企業会計への移行に向けて、準備を進めているところです。

今後は、人口減少などに伴う水の需要減による収入の減少が想定され、施設面では経年劣化が進行するなど、水道事業や簡易水道事業を取り巻く経営環境が一層厳しさを増すものと見込まれることから、両事業とも安定した給水確保のため、継続して必要な施設の整備を図るとともに、将来を見据えた経営戦略を策定し、料金の在り方についても検討していきます。

下水道事業については、平成29年度において、経営戦略に基づいた計画的な経営に努めるとともに、経営健全化に向けた取り組みを進め、下



▲下水やし尿などの処理を行う若山浄化センター

水道使用料の改定については、市民の皆さんのご理解をいただきながら、平成30年1月1日の実施に向け、取り組んでいきます。

○し尿処理手数料などの適正化

し尿処理については、公共下水道整備の進捗に伴い、収集人口や汲み取り件数が減少し、し尿処理世帯などと公共下水道世帯との負担の格差が広がっていることから、受益者負担の適正化と住民負担の公平性の確保を図るため、し尿処理手数料と浄化槽汚でい処分手数料を平成29年4月1日から改定します。

○廃棄物の処理

ごみ処理については、平成12年に供用開始したクリンクルセンターにおいて処理しているところであり、長寿命化計画に基づき、平成41年度までの延命化を行っているところで

す。このたび、西いぶり広域連合において、現焼却処理施設が更新されることになりましたので、当市においても処理費用などの軽減となる可能性があることから、共同整備の可能性について検討を進めているところです。

共同整備にあたっては、施設の更新に要する経費をはじめ、クリンク

ルセンターをさらに延命化した場合の経費などを比較検討しているところであり、議会や市民の皆さんと広く情報を共有しながら、平成29年6月初旬までに方針を決定します。

また、今後も使用する最終処分場については、平成29年度において水処理施設の改修を行います。



▲登別・白老のごみ処理を行っているクリンクルセンター

○道路改良や排水などの取り組み

幹線道路と生活道路の改良などを行うとともに、大雨による道路冠水多発地域を対象に、若草町の雨水排水ポンプ増設工事や新生町の排水路改良工事などを進めていきます。

また、JCHO登別病院の移転先周辺のインフラ整備として、移転に先駆け、平成29年度から移転先周辺の道路整備に着手します。

さらに、北海道が進める道道上登



別室蘭線東通の拡幅改良事業として、用地補償業務について北海道から市が委託を受け、実施していきます。

○景観やみどりに関する取り組み

都市基盤の整備とあわせ、住み良いまちをつくるためには、良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、これらを次の世代へ継承していく必要がありますので、『登別市景観とみどりの条例』に基づき、市民と共に緑化推進活動を展開するとともに、緑化意識の醸成を図ります。

また、郷土の象徴として親しまれてきた『市の木・市の花木・市の花』は、制定から45年が経過しますので、市制施行50周年を迎えるにあたり、あらためて市民の皆さんと『市の木・市の花木・市の花』の在り方について、共に検討していきます。

また、魅力ある身近な登別の景観を市民に再認識していただくため、景観意識啓発フォト事業を行い、観光客に市内景観フォトを利用した景観周遊ルートを紹介するなど、全市観光を旨とした取り組みにもつなげていきます。

○合同墓設置に向けた取り組み

安心なまちづくりの基盤整備の一つとして、少子高齢化の進展により、将来遺骨を管理する遺族などがない

くなる家庭の増加が想定され、安心して遺骨を納めることのできる合同墓の設置が求められています。

そのため、平成29年度においては、合同墓の設置に向けた実施設計を行い、平成30年11月の供用開始に向けた取り組みを進めていきます。

○市役所本庁舎更新の検討

市内の中心地に建つ市役所本庁舎は、市民と共にまちづくりを進めるための中枢となる施設の一つであり、まちをイメージ付ける建築物の一つでもあります。現在の市役所本庁舎は、著しく老朽化し、外観もさることながら機能的にも大きな地震に耐え得る状況にはありません。これまで、公共施設の耐震化については、子どもたちの安全を考え、小・中学校を最優先としてきたところですが、平成32年度をもって一定の目途がつく予定であり、平成29年度からは国



▲建設から50年以上経過している市役所本庁舎

において庁舎の耐震化に向けた財政措置の拡充が検討されていることも踏まえ、本庁舎については優先度を上げ、他の公共施設との統合も見据えながら、平成29年度中に更新の方向性を定めていきます。

生涯を通して学び、活躍できるまち

市民一人ひとりが充実した生涯を送れるよう、子どもたちの心と体の育成に努めるとともに、あらゆる年代の方に『学ぶ』機会の創出を図る

生涯を有意義に送り、充実したものとするためには、あらゆる年代の人々が日々の暮らしの中でさまざまなことについて『学ぶ』機会を見出し、知識を身に付けることが肝要です。

また、豊かな人生を過ごすためには、豊かな心の育成が欠かせないものと認識していますので、次代を担う子どもたちの心の育成はもとより、市民一人ひとりが日常生活の基本である社会規範や思いやりの気持などを再認識できる場の確保に努めます。

○小・中学校の耐震化

小・中学校の校舎については、安

全安心な教育環境を確保するため、登別中学校校舎の耐震改修工事や外壁改修等工事を実施するとともに、富岸小学校、幌別西小学校の校舎の耐震改修工事の実施設計などに取り組んでいきます。

また、平成28年12月に完成した鷺別小学校新校舎については、海拔20・8メートルの屋上までの屋外非常階段や防災備蓄品の防災倉庫を備えるなど、大津波警報発表時の津波避難ビルとして活用を図ることができるよう整備したところです。

子どもたちの学び舎として必要な機能はもちろん、防災機能も備えたこの新校舎には、子どもたちが6年間学び、卒業後も母校で過ごした日々が誇りに思えるようなさまざまな意匠を凝らしたところです。



▲防災機能や地域コミュニティを深める機能などを備えた鷺別小学校新校舎



○子どもたちの体づくり

次代を担う子どもたちが健やかな体をつくるためには、まず、子どもたちがさまざまな競技に興味や関心を持ち、夢を育むことが重要となりますので、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、市内のスポーツ関係団体などと連携を図りながら、オリンピック選手をはじめとした関係者を招き、講演や実技指導などをしていただく機会を創出していきます。



▲平成28年5月に元オリンピック選手・千葉真子さんを招いて開催したスポーツ講演会

誇りと愛着をもてるまち

市民が郷土を愛し、まちをより良くしていくため、市史の編さんや市民憲章の推進などにより、まちづくりへの参画意識の醸成を図る

市民一人ひとりが、登別市に誇りと愛着をもって暮らすためには、当

市に暮らす人々が『ふるさと のほりべつ』の歴史を知り、優れた景観や街並みを愛し、ふるさとがもつと住み良いまちとなるよう、積極的にまちづくりに参画するという意識の醸成が必要です。

そして今、懸命にまちづくりに取り組んでいる市民の皆さんへの心からの感謝を忘れることなく、人々の想いを受け継いでくれる次世代のリーダー、まちづくりを担う『市民』を育成しなければなりません。

まちづくりを進めるにあたっては、さらなる発展へとつながる『きっかけ』をしっかりと活用できるように、東京オリンピック・パラリンピックの開催、北海道新幹線開業やインパウンドの増加、民族共生象徴空間の設置、市制施行50周年、北海道命名50周年など、さまざまな節目をまちづくりの加速剤としながら、途切れることのないまちづくりに取り組んでいきます。

○市史の編さん

まちの歴史については、現在、多くの方に『ふるさと のほりべつ』の歩みを知っていただき、後世に残していくことを目的として、100を超える個人や事業者、団体などのご協力のもと、多くの有形無形の資料を収集しているところであり、平成29

年度においては、市史編さんだよりを発行し、取り組み状況を広く周知してまいります。



▲市史編さんの方針などについて調査審議を行う『登別市史編さん委員会』

○市民憲章の推進

平成30年9月20日に市民憲章制定50周年という大きな節目を迎えることから、登別市市民憲章推進協議会と連携を図り、記念誌の発行や記念式典の開催などに向けた協議を進めるとともに、各団体が主体的に取り組む活動が市民憲章の描くまちづくりを実践するものとなるよう働きかけていきます。



▲地区懇談会で毎年、市民や市長、市職員で行っている市民憲章唱和

私さまざまな事業を展開し、目指すまちの未来は、『住みつづけたい、住んでみたいと思える魅力あるまち』です。

そして、市民一人ひとりが、全ての人を温かく迎え入れることができ、豊かな心を有し、自らが生き生きと暮らす姿を示すことにより、当市を訪れた皆さんが、まちに魅力を感じる事ができるまち、それが私の目指す『ふるさと のほりべつ』です。

その原動力となるのは、このまちを愛する心であり、まちの未来を自ら描く想いであり、想いを実行するという強い信念です。

2020年には、市民の記憶に残る市制施行50周年となるよう、市民の皆さんと議論を開始します。

私たちの目の前には、まちの将来へと続く扉がいくつもあり、限りない可能性へ挑戦し続ける心を失わない限り、常に開かれていると私は強く信じています。

市民とまちの将来について共に考え、明るい未来への扉を開くことができるよう、まちを取り巻く環境をしっかりと捉え、対話を重ねながら市民の皆さんと共にこれからも歩んでいきますので、議員の皆さん、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



教育行政執行方針 (要旨)



登別市教育長 武田 博

グローバル化や情報通信技術の飛躍的な進展により、社会が急激な変化を遂げる中、子どもたち一人ひとりに、志高く未来をつくり出していくために必要な資質・能力を育む教育が、ますます重要となってきました。

こうした中、国においては平成28年度中に、新しい時代に柔軟に対応できる人材の育成を理念とした学習指導要領の告示を行うこととしてい

ます。

教育委員会としましては、これらの動向や当市のこれまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、先見性のあ

○学校教育

『地域とともにある学校づくり』

る生涯学習社会の実現に努めます。

○確かな学力の向上

全国学力・学習状況調査の結果、当市の児童生徒には、活用する力の不足や家庭での学習時間が不十分な状況が課題としてありますので、登別市教育課程課題検討委員会において、各学校や市全体の分析結果を踏まえた指導方法の工夫改善や学習習慣の定着を図るとともに、学習ポラ

ンティアの協力をいただいて実施している放課後学習教室などを通して、基礎的な学習内容の定着と、学ぶ意



▲英語指導のほか、各種講演会などでも活躍する外国人英語指導助手

○読書活動の推進

学校図書館への司書の配置により、貸し出し冊数が増加するなど大きな成果を上げていますので、引き続き学校図書館の充実に努め、児童生徒が意欲的に読書活動に取り組むことができるよう促していきます。

を目指し、コミュニティ・スクールを導入して4年目を迎えますが、これまで学校においては、地域のさまざまな意見を反映した学習活動や土曜授業などが実践されるとともに、その活動を広く地域に発信し、地域と一体となった学校運営が推進されています。

欲の向上に努めます。

英語教育については、コミュニケーション能力の育成や異文化への理解を深めるため、引き続きJETプログラムによる外国人英語指導助手を活用し、小学校低学年から中学校まで一貫した取り組みを進めていきます。

また、外国人英語指導助手の生活面のサポートや、学校における連絡調整などを行うJETプログラムコーディネーターを増員し、充実した指導が進められるよう支援していきます。



○教職員の指導力の向上

北海道教育委員会が指定する学校力向上に関する総合実践事業の成果が、研究会などを通して市内各学校に還元されるよう促すとともに、登別市教育実践研究奨励校の指定や登別市教育研究会の活動を奨励し、指導方法の工夫や、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善が進められるよう支援していきます。

○豊かな心の育成や道徳教育

自然体験や社会体験、ボランティアの活動を奨励し、他人を思いやる心や自律心、規範意識などの醸成に努めていきます。

また、道徳教育については、平成30年度から『特別な教科 道徳』として一層の充実が求められていますので、各学校における適切な取り組みが推進されるよう、指導資料の提供や研修機会の充実にも努めていきます。

○体力の向上

体力の向上については、全国調査の結果、小学校では全国の平均値を上回るもの持久力や走力に課題が残っていますので、引き続き一校一実践や新体力テストの活用など、学

校の取り組みを促すとともに、体育コーディネーターの派遣事業を実施していきます。

○食育

子どもたちが食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために、引き続き栄養教諭を中心に教育活動全体を通して、食に関する指導を充実していきます。



▲給食への理解促進のために開催される『のぼりべつし学校給食展』で行われる食育相談

○特色ある教育

児童生徒一人ひとりの個性を生かし、『生きる力』を育むため、引き続きスキー授業や温泉入浴体験、環境学習など、地域の教育資源を活用した各学校の取り組みを支援していきます。

○幼保・小・中連携に係る支援

幼保・小・中連携については、登別市幼保・小・中連携協議会を中心

に、各学校種における教育内容や指導方法など、それぞれの教育活動への理解を深めるとともに、教職員による引き継ぎなどを通して、円滑な接続がなされるよう支援していきます。

○小中一貫の取り組み

義務教育9年間を連続した期間として捉え、指導の一貫性を図ることが重要ですので、当市としての基本方針を策定するとともに、平成28年度にモデル校として西陵中学校区と登別中学校区が実践した成果を検証し、市内全中学校区で展開できるように、資料の提供や研修会の開催などに取り組んでいきます。

○安全指導・安全対策

警察や消防などの関係機関の協力を得ながら、学校で実施する交通安全教室や防犯教室、消費者教育や情報モラル教育、避難訓練などの取り組みが充実するよう促していきます。



▲交通安全対策として歩道スペースをカラー舗装した幌別小学校の通学路の一部

また、通学路の安全に向けては、道路管理者など関係機関で構成する登別市通学路安全推進協議会を開催し、危険箇所把握と改善に努めるとともに、地域や保護者の協力を得て見守り活動を推進し、安全な環境づくりに取り組んでいきます。

○学校施設の耐震化

登別中学校校舎の耐震改修工事、富岸小学校と幌別西小学校校舎の耐震改修の実施設計に取り組んでいきます。

○不登校やいじめなどへの対応

登別市不登校・いじめ等対策会議などにおいて、情報を共有し具体的な指導方法を検証するとともに、アンケート調査や教育指導専門員による学校訪問などを通して問題の未然防止や早期対応に努めます。

また、地域ボランティアの協力による体験教室や、学習支援を行う適応指導教室の充実を図り、子どもたちの登校への意欲を高めていきます。

○特別支援教育

教育支援委員会との連携を深めながら、個別的教育支援計画や指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が進められるよう、学校の取り組みを支援していきます。



平成29年度 市政執行方針・教育行政執行方針

○学校教育基本計画改定の取り組み

当市の学校教育基本計画は、平成30年度で期間が終了します。教育関係者や保護者、地域、有識者で構成する検討委員会を設置し、登別の実情に合わせた教育の在り方や学校の適正配置などの課題を整理した上で、新しい計画の策定に取り組んでいきます。

○社会教育

新たな学習機会の創出や多様な地域活動が展開されていく『知の循環型社会』の構築を推進していくとともに、市民一人ひとりが生きがいをもって自分らしさを追求めることができる生涯学習社会の実現に向け、第五次登別市社会教育中期計画に基づき、各種施策の展開に努めていきます。



▲あらゆる年代の方が生涯学び続けることのできる『ときめき大学』

また、当市においては、『学校支援地域本部』として、地域全体で子

どもたちの成長を支える体制を構築してきましたが、今後は、「学校と地域がパートナーとして、ともに子どもたちを育て、ともに地域をつくる」という中央教育審議会答申を踏まえ、この組織を基盤に、これまでの活動を充実させながら『地域学校協働本部』へ発展するよう取り組んでいきます。

○ふるさと学習

当市の歴史や文化、昔の暮らしを学ぶ機会の拡充を図り、市民意識の醸成と郷土に対する愛着が一層高まるよう努めます。

また、アイヌ文化の伝承や普及・啓発については、登別アイヌ協会や関係NPO法人などの取り組みを支援していきます。

○家庭教育

引き続き、市内幼稚園や小学校に家庭教育学級を開設し、学習会や活動などを実施するとともに、親子のふれあいの場を創出する家族の時間づくりプロジェクトに取り組み、家庭の教育力の向上に努めます。

また、地域ボランティア団体などの協力を得て実施している通学合宿や放課後子ども教室は、子どもたちの生活習慣や学習習慣、協調性、自主性を育む機会として成果を上げて

いますので、引き続き事業の充実に取り組んでいきます。



▲地域全体で子どもたちを育む『放課後子ども教室』

○青少年の健全育成

登別市青少年センターを中心に、巡回指導や関係機関・団体との連携、不審者への対応などに取り組み、良好な環境の確保と非行防止に努めていきます。

○文化・スポーツの振興

平成28年度は文化庁の事業や西いぶり定住自立圏合同文化事業を活用して、『能楽』や『文楽』などの伝統芸能に触れる機会を設けました。



▲子どもたちに質の高い伝統芸能に触れてもらうために開催した『能楽公演』

新年度も引き続き、登別市文化・スポーツ振興財団や登別市文化協会、登別市体育協会などと連携をして、市民の文化活動への参加や芸術の鑑賞機会の提供、各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催に取り組んでいきます。

○学校給食

衛生管理の徹底を図るとともに、学校生活管理指導表を活用したアレルギー対策を実施し、安全・安心な給食の提供に努めます。

○図書館

図書資料の整備や情報の提供、レファレンスサービスなどの充実に努めるとともに、図書館運営の指針となる図書館ビジョンの策定に取り組んでいきます。

また、第二次登別市子ども読書活動推進計画は、平成29年度で期間が終了しますので、登別市立図書館協議会の意見を伺いながら、新たな計画の策定を進めていきます。

教育委員会としましては、登別市教育大綱をもとに、人材の育成は豊かな未来を創り上げるための礎であるとの認識に立ち、各種教育施策を推進していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

特集 平成29年度予算の紹介

市のお金の使い方

平成29年度の市の予算は、3月に行われた市議会の第1回定例会で議決され、成立しました。

今号では、平成29年度の予算の概要をグラフなどを使ってお知らせします。

▶問い合わせ 財政グループ (☎ 1331)

一般会計

市の9つの会計のうち、福祉や教育、経済対策など、市の基本的な事業を行うのが『一般会計』です。平成29年度の一般会計予算は200億3千万円となりました。扶助費（生活保障費や福祉関係の給付費などの社会保障費）が3億6千万円増加する一方で、普通建設事業費（学校の建て替えや道路の整備などにお金）が11億3千万円減少したことなどにより、前年度に比べ、9億8千万円減少しました。

特別会計

国民健康保険事業や介護保険事業など、用途が決まった収入（保険料や使用料など）で特定の事業を行うのが『特別会計』です。市には6つの特別会計があり、平成29年度の特別会計予算の合計は118億7千770万円となりました。

公営企業会計

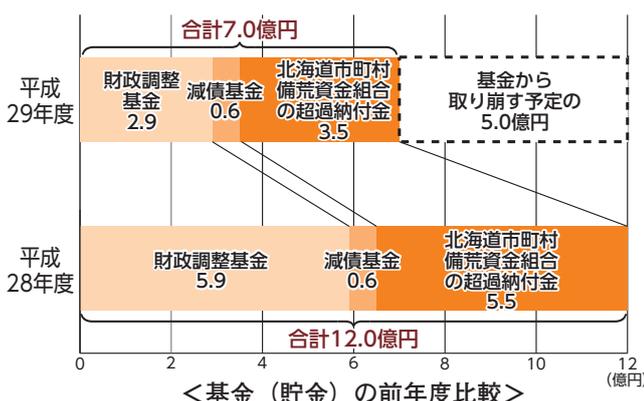
民間企業と同様に、独立採算を原則として事業を行うのが『公営企業会計』です。

市には、水道事業と下水道事業があり、平成29年度の公営企業会計予算の合計は53億4千580万円となりました。

平成29年度の一般会計予算では、**基金（貯金）を5億円取り崩します**

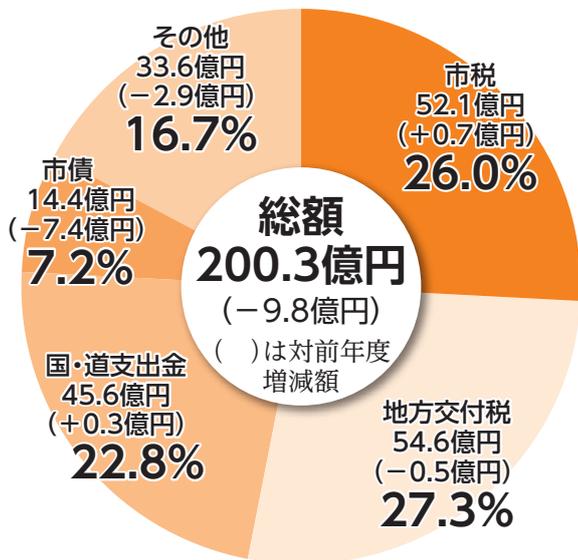
平成29年度の支出を見積もったところ200億3千万円となりましたが、収入は195億3千万円の見込みとなったため、5億円の財源不足が生じました。

この財源不足については、基金を取り崩して対応することとして予算を編成しましたが、皆さんの家庭と同じく、市の財政も一定の蓄えが必要ですので、できるだけ基金残高を確保し、将来にわたって安定的な財政運営が図られるよう、引き続き、収入の増加や支出の節約に努めていきます。



歳入 (収入)

国や道から交付される『地方交付税』と『国・道支出金』が収入の約半分を占めています。



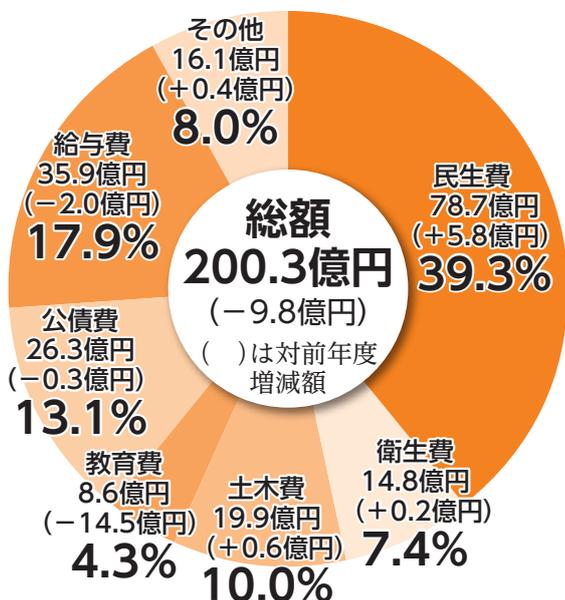
市税は、市民の皆さんからいただく安定的な収入です。財政運営上は、収入全体の中で、自主財源である市税の割合が高いことが望ましいとされていますが、登別市の市税の割合は他の自治体に比べて低く、26%となっています。

平成29年度は、市債（主に建設事業を行う際に金融機関などから借り入れる市の借金）が減少する見込みとなったほか、基金（貯金）からの繰入金が増えたことなどにより、その他の収入が増えました。

- ・市税：市民税や固定資産税などのお金
- ・地方交付税：人口や市税収入などに応じて国から交付されるお金
- ・国・道支出金：特定の事業に対し国や道から交付されるお金
- ・市債：市の借金
- ・その他の収入：公共施設の使用料やサービスの手数料、基金を取り崩したお金など

歳出 (支出)

医療や福祉に使う『民生費』が支出の約40%を占めています。また、借金を返済するための『公債費』は前年度とほぼ横ばいで約13%となっています。



教育費は、鷺別小学校校舎建替工事を終えたことにより、前年度に比べ大きく減少しています。

一方、民生費は、生活保護費や福祉関係の給付費が増加したほか、鷺別児童館建設の本体工事を行うことなどにより増加しています。

- ・民生費：医療や福祉などに使うお金
- ・衛生費：市民の健康増進やごみ処理などに使うお金
- ・土木費：道路や公園、市営住宅などの建設や維持管理に使うお金
- ・教育費：学校の運営や校舎の建設などに使うお金
- ・公債費：借金を返済するためのお金
- ・給与費：職員に給料や退職金を支払うためのお金

平成29年度の主な事業を紹介します

14・15ページでお知らせした平成29年度の予算は、市民の皆さんのニーズを踏まえ、6つのキーワードに沿って編成しました。
ここでは、平成29年度の予算で行う主な事業を、キーワード別に紹介します。

▶問い合わせ 財政グループ (☎01331)

6つのキーワード

- ・未来を応援するまち
- ・自然災害に強いまち
- ・力強い地域経済が展開されるまち
- ・堅固な都市基盤で安全安心なまち
- ・生涯を通して学び、活躍できるまち
- ・誇りと愛着をもてるまち

未来を応援するまち

子ども・子育て支援新制度を通じた 子育て支援策の取り組み

2億8,249万6,000円

認定こども園などの運営に必要な費用の一部を給付するほか、幼児期の子育てを少しでも支援できるように、市独自の保護者負担軽減を行います。



また、長期休業日などにおける預かり保育を行うとともに、保育時間の延長ニーズを踏まえた延長保育を行います。

▲仕事などで保育時間内の送迎が困難なときに役立つ延長保育

周産期医療の確保

931万6,000円

西胆振2次医療圏で唯一の地域周産期母子医療センター(※)の体制維持に係る費用の一部を負担することで、安心して出産できる医療環境の維持を図ります。



※新生児特定集中治療室や回復期治療室の病床を有し、出産前後の高度な医療を行う施設です。

▲対象医療機関である日鋼記念病院

特定不妊治療費の助成

新規

350万円

特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成します。

鷺別児童館の建設

1億2,703万2,000円

鷺別小学校の隣接地へ移転改築し、放課後児童クラブや子育て支援センターを併設した複合型の施設として整備するため、鷺別児童館の本体工事を行います。



高規格救急自動車の更新

新規

3,374万3,000円

救急活動の強化を図るため、老朽化した高規格救急自動車を更新します。

自然災害に強いまち

総合防災訓練の実施

235万1,000円

防災関係機関や地域の皆さんの協力を得て、大規模災害を想定した総合的な防災訓練を行い、災害発生時の応急対策の確認や地域の皆さんの防災意識の高揚を図ります。

平成29年度は9月30日(土)に登別地区で開催する予定です。



▲平成25年度に行った総合防災訓練

新しい消防支署の建設

8,049万3,000円

効率的かつ効果的な消防体制の強化を図るため、登別温泉支署と登別支署を統合した新庁舎の平成32年度の供用開始に向け、建設予定地の用地取得や基本設計・実施設計などを行います。

空き家対策の実施

新規

164万7,000円

空き家の発生抑制や所有者などによる適切な管理・利活用についてパンフレットなどを通じて広く市民に周知・啓発を行うことで、総合的かつ計画的な空き家対策を推進します。

力強い地域経済が展開されるまち

登別ブランドの推進

300万円

登別ブランド推奨品の認定やご当地グルメのPRなど、市内の特産品のブランド化や認知度向上、販売促進などに取り組む登別ブランド推進協議会の活動を支援します。



▲登別ブランドの一つである『登別牛乳カステラ』（左）とご当地グルメ『登別間魔やきそば』（右）

道内周遊ルートの構築

200万円

札幌市・函館市との連携を強化し、3市が一体となって資源の磨き上げを図りながら新たな周遊ルートの構築を目指すことで、更なる誘客促進につなげます。

観光まちづくりの促進

新規

120万円

登別商工会議所が主体となり設置された『観光まちづくり円卓会議』による、市内経済活性化などを目的とした活動を支援します。

市内での創業に対する支援

917万5,000円

昨年、国の認定を受けた『創業支援事業計画』に基づき、登別商工会議所が実施する、創業に伴う知識を習得するための創業スクールや創業セミナーの開催などに要する経費の一部を負担するほか、事業所開設や空き店舗の活用に必要な経費の補助などを行い、市内での創業を支援します。

日本工学院北海道専門学校との連携

869万円

日本工学院北海道専門学校における留学生を対象とした『観光ビジネスコース』の新設に伴い、留学生が居住する寮費相当額を助成するなど、同校が行う学生の確保に関する取り組みや学校の魅力アップに対する取り組みなどに対し支援を行うことで、観光産業を支える人材の育成に努めます。

堅固な都市基盤で安全安心なまち

市道舗装や排水路整備の実施

1億5,000万円

市内の幹線道路や生活道路の改良、舗装・排水路工事のほか、工事に係る測量調査や実施設計などを行います。

また、JCHO登別病院の移転に伴い、平成29年度から、移転先周辺の登別東町3丁目の道路整備を実施します。



合同墓の整備

新規

267万3,000円

少子高齢化などの社会環境の変化に伴い、安心して遺骨を納めることのできる環境の整備が求められていることから、平成30年11月の合同墓の供用開始に向け、地質・測量調査や実施設計を行います。



都市公園の長寿命化

4,089万4,000円

市内にある都市公園の長寿命化を図るため、遊具などの改築や修繕を行います。



市営住宅の建て替えや改修

1億1,717万9,000円

千代の台団地の建て替えに向けた実施設計のほか幌別東団地の外壁の改修や柏木団地の物置の改修などを行います。

要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の促進

964万4,000円

市民や観光客などが安全に安心して施設を利用できるよう、補強設計に要する費用の一部を補助し、耐震化の促進を図ります。



▲市が補強設計費用の一部を補助し、ホテルの耐震化が進められている登別温泉地区

▲平成28年度に遊具を更新したひまわり公園（上）、緑ヶ丘公園（中央）、美園公園（下）

生涯を通して学び、活躍できるまち

特色ある学校づくりの推進

538万円

登別温泉入浴体験や野外体験学習など、総合的な学習の時間や生活科などを通して、地域の特色を生かした各学校の特色ある学校づくりを推進します。



▲登別温泉入浴体験の中で行われた登別地獄谷のツアー



▲しんた21で行われた点字を打つ体験

小中学校の耐震化・改修

2,990万5,000円

幌別西小学校、富岸小学校の耐震化・改修に向けた実施設計のほか、西陵中学校の屋上防水改修工事を行います。

スポーツの活性化や子どもの夢を育む取り組み

100万円

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機に、子どもたちの夢を育み、スポーツの活性化を図るため、オリンピック出場経験のある講師を招き、講演会や実技指導などを行います。

移動図書館車の更新

新規

1,373万2,000円

市内を巡回し、図書館サービスを行う移動図書館車について、室蘭信用金庫100周年記念寄附金などを活用し、更新を行います。



▲平成29年度に更新予定の移動図書館車『こぐま号』

誇りと愛着をもてるまち

市民憲章の推進

36万4,000円

登別市民憲章に掲げる理念の普及を図るため、市民憲章推進協議会が行う啓発活動に対する支援や市民憲章掲示板の新設などを行います。



▲市民憲章の街頭啓発活動

市史編さんの取り組み

171万円

新たな市史の編さんに向けて設置した登別市史編さん委員会において原稿内容などについて検討するほか、資料収集や聞き取り調査、石碑などの情報収集、市史編さんの取り組み状況をお知らせする市史編さんだよりの発行などを行い、市制施行50周年を迎える平成32年の刊行を目指します。

移住定住の促進

203万8,000円

さまざまな機会を活用して、登別市の概要をはじめ各種イベントやセールスポイント、生活拠点としての魅力などをPRするほか、移住ポータルサイトの情報の拡充を行い、定住人口や交流人口の増加を図ります。



▲にぎわいを見せる北海道暮らしフェアの様子



▲充実した内容の移住ポータルサイト

空き家を増やさないために

近年の空き家の増加により、防災、防犯、衛生、景観などの問題が生じ、市民の安全・安心な暮らしを阻害しかねないことから、国は、平成26年11月に『空家等対策の推進に関する特別措置法』（以下『空家法』）を制定し、平成27年5月に全面施行しました。

市は、平成21年度から空き家への対策を行ってきましたが、今後は、『空家法』に基づき総合的かつ計画的に空き家対策を進め、市民が安全に安心して暮らすことができるまちにするため、『登別市空家等対策計画』を策定しました。

今号では、空き家がもたらす問題や空き家にならないための方法について紹介します。

▶問い合わせ 都市政策グループ（☎011-32330）

空き家の状況



近年の人口減少や少子高齢化などの理由により全国的に空き家が増加しています。

総務省が5年ごとに行っている住宅・土地統計調査によると、全国の空き家は平成15年には約660万戸でしたが、平成25年には約820万戸と10年間で約160万戸も増えています。

空き家の何が問題なの？



空き家の中でも、放置され続け、老朽化が進んだ空き家によって、市民の安全・安心な暮らしが阻害されてしまうことが危惧されています。

●問題の一例

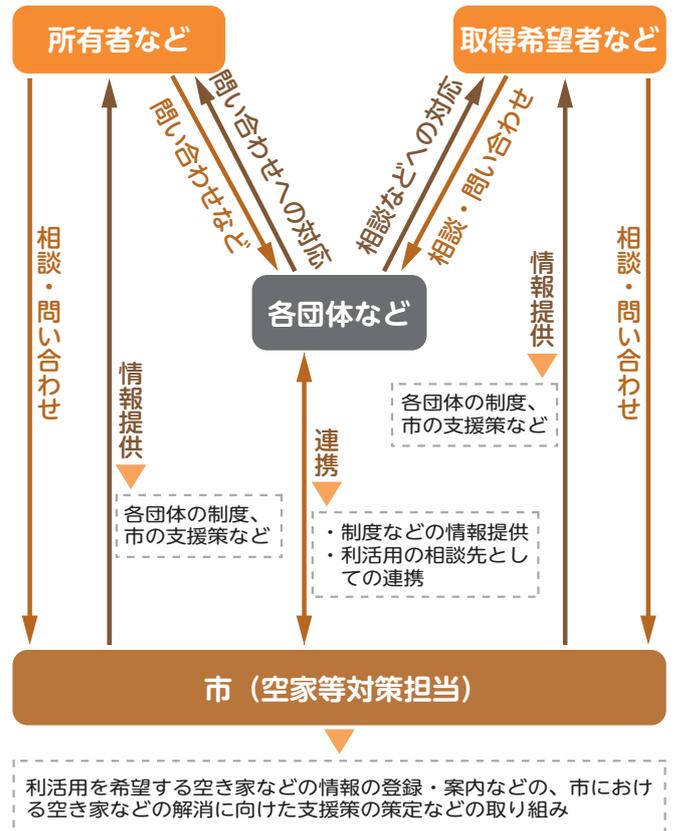
- ・老朽化による倒壊
- ・屋根などの建築部材の飛散
- ・放火や不審者の侵入
- ・不法投棄など

空き家対策は何をするの？



『登別市空家等対策計画』では、空き家の発生や問題を解消するため、『発生抑制対策の推進』、『適切な管理対策の推進』、『利活用対策の推進』の3つを基本方針として定め、空き家対策の推進に努めることとし

<利活用対策のイメージ>



ています。

●『発生抑制対策』

放置された空き家とならないために、市が作成したパンフレットを使った周知・啓発を行い、所有者などに空き家発生の抑制を意識していただくよう努めるほか、空き家などに関する総合的な相談体制の整備を行います。

●『適切な管理対策』

適切に管理されていない空き家の所有者などへ家屋や敷地の状況を点検するなど、適切な管理の依頼などを行います。

なお、ふるさと納税の返礼品として、現在所有している家屋の状況を

調査してお知らせする『空き家状況確認サービス』を登別市シルバー人材センターで行っています。市外に住むお知り合いの方で、市内に空き家を所有している方がいる場合、ぜひご紹介ください。

●『利活用対策』

空き家の活用・流通を図るため、市は、所有者などへ利活用に関する情報提供を行うほか、北海道地建物取引業協会室蘭支部などの専門知識を有する団体と連携を図り、所有者などの理解を得ながら、空き家や空き家を売却した跡地の売買・賃貸を行うなど、利活用の促進を図ります。



空き家対策 Q & A

空き家に関する、皆さんからよくある質問をQ & A形式でご紹介します。

Q1 相続の手続きの方法がわかりません。

A1 実際に相続の手続きを行うためには、全ての相続人を探すことや相続財産について調べ、遺産分割協議などを行う必要があります。ご自身で行える場合もありますが、作業が複雑なときは、費用はかかりますが、司法書士などへ相談して手続きを行うこともできます。

Q2 空き家の相続を放棄したので、今後は何もしなくてよいのでしょうか。

A2 家庭裁判所で相続放棄の手続きをされた場合でも、原則として、新たに相続人となった方が管理を始めるまでは管理義務があります。この義務を怠り、近隣の方に被害を及ぼした場合、法的な責任を追究される恐れがありますので注意してください。

Q3 隣が空き家で草木が繁茂し越境してきて困っています。



A3 基本的に、管理を行うのは所有者か管理者ですが、誰が管理しているのかわからない場合は、市にご連絡ください。

『空家法』に基づき、市で所有者などを調査して判明した場合、適切に対処していただくよう依頼します。

Q4 空き家を賃貸・売りたい。

A4 賃貸・売買を行う方法や相談先として、北海道宅地建物取引業協会室蘭支部へ相談していただくことや、北海道で行っている北海道空き家情報バンクに登録し、買手を探す方法などがあります。

Q5 老朽化した空き家から被害を受けた場合、損害賠償を請求できますか。

A5 空き家が原因で周辺の方に被害を与えた場合、その所有者が責任を負うことが法律で定められています。被害に遭ったときは弁護士に相談することをお勧めします。

市は毎月1回、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士による無料法律相談（予約制）を実施しています。※日程など、詳しくは広報のほりべつ37ページをご覧ください。

Q6 市で空き家を強制的に解体することはできますか。

A6 空き家でも所有権などの権利があり、法律で保護されていることから、市による強制的な解体は基本的にはできません。

ただし、放置することで倒壊など著しく保安上危険となる恐れがあるなど、特に危険な空き家で、特定空家等と判断した場合は、『空家法』に基づき、必要な措置をとるよう助言または指導を行い、改善されなければ勧告するといった行政指導を行います。それでも改善されない場合は、より強力のある命令などの行政処分を行います。

Q7 空き家の解体はどこに依頼すればよいですか。



A7 市内には解体を行っている事業者がいます。詳しくは登別建設協会に問い合わせください。

『登別市空家等対策計画』の閲覧場所



『登別市空家等対策計画』は、市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、都市政策グループのほか、市ホームページなどをご覧ください。

皆さんが安心して暮らすことができるまちにするため、私たち一人ひとりが空き家の解消に向け取り組んでいきましょう。

<空き家に関する相談などの連絡先>

名称	電話	内容
市都市政策グループ	☎ ⁰¹¹ 3 2 3 0	空き家に関する相談
市市民サービスグループ	☎ ⁰¹¹ 1 8 5 5	無料法律相談の申し込み
北海道宅地建物取引業協会室蘭支部	☎ ⁰¹¹ 4 9 9 6	賃貸・売買などの相談
札幌司法書士会	☎011-281-3505	相続などの相談
札幌弁護士会 室蘭支部	☎ ⁰¹¹ 4 6 6 1 4	賠償などの相談
登別建設協会	☎ ⁰¹¹ 2 4 4 2	解体・リフォームなどの相談

消防本部からのお知らせ

火災は大切なものを全て奪います。
一人ひとりの目頃の防火意識で火災の発生を防ぎましょう。



『消しましょう その火その時 その場所で』 春の全道火災予防運動を実施します 4月20日(木)～30日(日)

この運動は、空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季を迎えることから、火災予防の一層の普及を図り、火災による死傷事故や財産の損失を未然に防ぐため、毎年実施しています。

運動期間中は、消防車による広報を実施するほか、4月20日(木)に、イオン登別店で防火啓発品の配布や住宅用火災警報器設置済シール交付の臨時窓口の開設などを行います。



登別消防火災予防
キャラクター
ばん平くん

昨年、市内では11件の建物火災が発生しました。建物火災を防ぐため、『3つの習慣・4つの対策』を実践しましょう。

【3つの習慣】

- 寝たばこは絶対にしない
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- 高齢の方や障がいのある方などを守るために、隣近所の協力体制をつくる

つけていますか 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は火災時の煙を早期に感知し、警報音で知らせてくれます。

皆さんの大切な家族や自分自身、財産などを守るため、まだ取り付けしていない家庭は必ず設置しましょう。

また、すでに設置されている家庭は、定期的に本体の清掃や作動確認を行い、製造から10年を経過している警報器は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、交換を推奨しています。

※消防署では、住宅用火災警報器や消火器の販売などは一切行っていません。

※住宅用火災警報器の設置場所や設置方法など、詳しくは消防本部、消防署、各支署にお問い合わせください。



▲住宅用火災警報器の一例



消防本部 (☎05 9 6 1 1)、消防署 (☎05 2 5 5 1)、登別温泉支署 (☎04 2 3 1 9)、
登別支署 (☎03 1 1 1 5)、鷺別支署 (☎06 7 3 5 9)

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料軽減特例・高額療養費・入院時生活療養費の見直しについてお知らせします

問い合わせ

年金・長寿医療グループ
(☎2137)

◆保険料均等割軽減の2割・5割軽減に係る所得判定基準範囲について

平成28年度まで		平成29年度から	
軽減割合	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (26万5,000円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減	33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)

◆所得割の軽減割合について

被保険者個人の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、平成29年度より、所得割が5割軽減から2割軽減に見直されました。

◆被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合について

後期高齢者医療制度に加入したときに被用者保険（協会けんぽなど）の被扶養者だった方は、平成29年度より、均等割が9割軽減から7割軽減に見直されました。所得割は掛かりません。

<保険料の計算式（年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します）>

保険料額は、被保険者が等しく負担する『均等割額』と所得に応じて負担する『所得割額』の合計で計算します。

均等割

所得割

1年間の保険料

【1人当たり】
49,809円

+

【被保険者の所得に応じた額】
(平成28年中の所得 - 33万円) × 10.51%

=

【限度額57万円】
※100円未満切り捨て

◆高額療養費の自己負担限度額について

高額療養費の自己負担限度額が8月から次のとおり見直されます。

区 分		1カ月の自己負担限度額（※1）	
		平成29年7月まで	平成29年8月から
現役並み所得者	外来〔個人単位〕	44,400円	57,600円
	外来+入院〔世帯単位〕	(医療費総額 - 267,000円) × 0.01 + 80,100円（※2）	(医療費総額 - 267,000円) × 0.01 + 80,100円（※2）
一般	外来〔個人単位〕	12,000円	14,000円（※3）
	外来+入院〔世帯単位〕	44,400円	57,600円（※4）
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	外来〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院〔世帯単位〕	24,600円
	区分Ⅰ	外来〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院〔世帯単位〕	15,000円

- ※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が2分の1に調整されます。
- ※2 多数該当（過去12カ月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）する場合は自己負担限度額は44,400円です。
- ※3 1年間（8月1日から翌年7月31日まで）の外来の自己負担額合計の限度額が14万4,000円となります。
- ※4 一般区分においても多数該当（※2）が設定されます。

◆入院時生活療養標準負担額（居住費）の金額について

療養病床に入院したときの居住費が10月から見直されます。

区 分	平成29年9月まで	平成29年10月から
	入院時生活療養費	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	一日につき320円	一日につき370円
厚生労働大臣の定める者（指定難病患者を除く）	一日につき0円	一日につき200円
指定難病患者	一日につき0円	一日につき0円
老齢福祉年金受給者	一日につき0円	一日につき0円

木のぬくもりを感じる 新校舎を公開

鷺別小学校校舎完成に伴う地域内覧会の開催

2月21日(火)、市は、鷺別小学校新校舎の地域内覧会を開催し、地域住民や学校関係者が参加しました。昭和33年に建設された同校舎は、耐震工事による耐震化の対応が難しいため、平成26年から体育館を含む建て替え工事を進め、平成28年12月に完成しました。新校舎は、旧校舎の南側に位置し、鉄筋コンクリート造りの4階建てで、屋上の海拔は20・8m。防災倉庫や非常用発電機を備えるなど、約千人が避難できる津波避難ビルとしても活用します。

また、地域住民の文化・スポーツ活動、世代間交流の場として利用できる特別活動室や多目的ホールを設置し、地域のコミュニティを高める施設となっています。

このほか、校舎屋上に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの活用や児童の環境学習に活用するなど、さまざまな学習活動機能を有しています。

内覧会の参加者は、新校舎のさまざまな設備に驚き、感心しながら、「子どもたちが安心して学習できる素晴らしい環境ですね」と話していました。

4月1日から利用を開始する同校舎。鷺別小学校の新たな歴史が始まろうとしています。



▲ガラス張りで明るく、開放的な1階のエントランスホール ▲海を望む多目的教室



▲児童の学習のほか、地域住民の避難場所としても活用する鷺別小学校新校舎



▲昔を懐かしみながら語り合った参加者

市は、市の昔の街並みや日常生活の様子に分かる資料を探していますので、お持ちの方はぜひご連絡ください。

▼担当 総務グループ (☎051130)

『登別牛乳カステラ』が 29品目の推奨品に認定

平成28年度登別ブランド推奨認定証交付式

3月9日(木)、市役所で『平成28年度登別ブランド推奨認定証交付式』(登別ブランド推進協議会主催)が開催されました。

今回、新たに登別ブランド推奨品として認定を受けた、登別まちづくり株式会社『登別牛乳カステラ』は、登別産の牛乳と卵を使用し、北海道の原材料にこだわった商品です。

また、『北海大だこ地獄漬』、『文志郎の納豆輪(なま)昆布巻』、『のほりべつとろりプリン』、『湯の香ひょうたん飴』の4商品も引き続き認定を受け、同協議会では、これらの推奨品の販売促進などの支援を続けていきます。

昔話に花を咲かせて

登別地区の市民による 地域の昔を語る座談会

市は、市史編さん事業の一環として、各地域の方に昔のまちの様子などを語り合っていたいただき、地域史の基礎資料とするため、市内を14地区に分けて、鉄南地区(1月20日(金)開催)を皮切りに、『市民による地域の昔を語る座談会』(市主催)を開催しています。2月24日(金)には、婦人センターで開催。登別地区に住んでいる約10人の方に参加していただきました。

座談会では、戦争当時の話や昭和58年の集中豪雨の体験談などが飛び出し、参加者は当時を思い出しながら昔語りを楽しみました。

各商品の販売店などの問い合わせは
登別ブランド推進協議会事務局
(商工労政グループ内・☎052171)



▲登別まちづくり株式会社と銘菓本舗かめやが連携して開発し、新たに推奨品として認定を受けた『登別牛乳カステラ』





▲体験入学講演会に来た多くの方の前で行われた『称号授与式』

**登別ときめき大学称号授与式
基礎コース最終講座兼体験入学講演会**

3月11日(土)、市民会館で、登別ときめき大学の称号授与式と基礎コース最終講座兼体験入学講演会(全て市主催)を開催しました。

同大学は、年齢・性別に関係なく、文化や歴史などさまざまな分野について学ぶことのできるもので、一定の単位を取得した方に学士などの称号を授与しています。

今回、修士と博士の2つの称号を取得した長利勉(ながとみ)さんは、「ときめき大学では、色んな人を知り合い、自分にあったジャンルを選んで学ぶことができます」と体験入学講演会に来られた方に入学を呼び掛けました。

共に学ぶ同級生を募る

3/11

迅速で的確な消火体制の強化を
消防車両の更新

2/14

市消防は、老朽化による消防ポンプ機能の低下や車両整備に係る部品などの調達が困難であるため、2月14日(火)に登別温泉支署と鷺別支署へ水槽付消防ポンプ自動車(水タンク付ポンプ自動車)をそれぞれ更新配置しました。

更新した車両は、水と消火剤を混合して泡状に放水する、最新鋭の『圧縮空気消火装置』などを搭載しており、消火効率の向上などに効果があります。

市消防は、今回配置した車両でさまざまな火災に対応し、今後も、市民の皆さんの安全・安心を守ります。



▲更新した水槽付消防ポンプ自動車

大人も子どもも
雪遊びを満喫

3/5

カルルス温泉冬まつり



▲勢いよく滑走した『親子ボブスレー』



▲スキー大会の小学6年生男子の部で優勝した高橋さん



▲無料で振る舞われた『サケのクリームシチュー』

3月5日(日)、カルルス温泉サンライズスキー場で『カルルス温泉冬まつり』(同まつり実行委員会主催)が開催されました。

『雪中みかん拾い』や『親子ボブスレー大会』、『オロフレ雪原宝探し』など、親子で雪と親しむ催しが行われたほか、登別漁港で水揚げされた秋サケとのぼりべつ牛乳、登別チーズを使用した『サケのクリームシチュー』、市内で捕獲したエゾシカ肉を使用した『ディアシチュー』各200食が無料で振る舞われ、子どもも大人も楽しい冬の一日を過ごしました。

また、同日には『歩くスキーの集い』や『アルペンスノーボード体験』のほか、『少年スキー大会』なども行われ、参加者は、冬のウィンタースポーツを満喫。同スキー大会の小学6年生男子の部で優勝した高橋玲(なかしら)さんは「楽しく滑れました。6年間続けてきたスキーで優勝できて本当にうれしいです」と話してくれました。

知って備える 防災メモ

第51回



災害に、より早く対応するために

災害は、いつ発生するかわからな
いため、日頃から防災情報をどのよ
うに取得して、どこに避難すればよ
いか確認しておきましょう。

●登別市防災マップのほりべつ 防災タウンページ

災害発生時に危
険となる場所や避
難場所の位置を示
した地図を掲載し
ています。家族や
地域の皆さんと確
認し合い、災害に
備えてください。



○確認事項の一例

- ・ 周辺地域の危険箇所と避難所
- ・ 安全な避難ルートと移動時間
- ・ 災害時の連絡方法など

※登別市防災マップなどは、発行時
に市内全戸に配布したほか、転入
された方にも配布しています。

●屋外スピーカーの放送

緊急地震速報、大津波警報などの
特別警報や気象警報、避難勧告等が
発表・発令された場合、市内62カ所
に設置している屋外スピーカーから
音声やサイレンが放送・吹鳴されま
す。聞き逃した際は、専用ダイヤル
(☎⁸⁵0193)へ電話をすると内
容を確認できます。

※幌別ダムの放流などのお知らせは
電話応答装置では確認できません
のでご注意ください。

▼問い合わせ

総務グループ(☎⁸⁵1130)

登別市防災メール

大雨や暴風などの
気象警報、外部から
の武力攻撃やテロが
あった際に注意を呼
びかける情報などを
迅速かつ正確に配信
できるよう、平成27
年4月から市の防災
情報メール配信サー
ビスを開始しました。

・登録方法

次の2次元バーコードを読み取るか、専用ホームページ (<https://service.sugumail.com/noboribetsu/>) から電子メールを送信し、返信されたメールの指示に従って登録してください。



人が輝き まちがとぎめく

仲間たち

Group

あみものサークル

『あみものサークル』は、平
成13年4月に発足しました。
現在、会員は60代から70代ま
での女性12人。毎月第1・3・
4水曜日の9時から12時まで、
若草つどいセンターで活動して
います。

「ベストやマフラー、ペット
ボトルカバーなどさまざまな作
品を制作しています。自分で編
むことで好きな色の糸やデザイ
ンを選ぶことができますし、出
来上がりを想像しながら編むこ
とがとても楽しいです」と話す
のは、代表の渋谷酸さん。

「同じ太さの糸と針で同じ作
品を編んでも、編む人の手の力
や糸の引き方などによって出来
上がる作品の大きさが違うこと



▲夢中で編み物をするメンバー

があります。機械のように均一
に編むのは至難の業ですが、そ
こにそれぞれの個性が生まれる
ことが手編みの面白さですね」
と、渋谷さんは編み物の魅力を
話します。

昨年の11月から同サークルで
活動している吉田さんは、「家
で過ごすだけでなく、外に出て
何か新しいことをやってみよう
と思い入会しました。孫に帽子
を作ってプレゼントすると、と
ても喜んでくれたのでうれしか
ったですね。和やかな雰囲気の中
でリラックスしながら、楽し
く活動しています」と話してく
れました。

作品を編んでいる時間を
皆で思い切り楽しんでいます

初心者も大歓迎の同サークル
見学や活動に関する問い合わせ
は、若草つどいセンター(☎⁸⁶
1205)まで。

お世話になった方たちに恩返しをしたい

「転任となるたび、新たなまちでの生活が楽しくなり、地域の歴史を調べてきました」。

街道さんは、教員時代、各学校で郷土史関係の部活動の顧問を務め、その指導や郷土史研究などを行ってきました。登別の郷土史家・宮武紳一さんなど、多くの人のお世話になったそうです。

登別市へ転任となった際、宮武さんの誘いを受け、登別郷土文化研究会に入会。昭和60年に刊行した『市史ふるさと登別』の分担執筆もされています。

街道さんは、「前回の市史が刊行されてから30年以上がたっています。これに携わった者として、また、これまでお世話になった方たちへ恩返しするため、新たな市史編さんに及ばずながら協力でき



▲各地域で昔話を語り合っていた「市民による地域の昔を語る座談会」（写真は中央地区）

ればと思っています」と話します。市は、市史編さん委員の皆さんと共に、市制施行50周年を迎える平成32年度に新しい市史が刊行できるよう、資料収集などに取り組んでいます。

楽しく昔話をしませんか

平成32年度の市史刊行に向け、現在、各地で開催している座談会（市民による地域の昔を語る座談会）にも参加されている街道さんは、より多くの方に座談会に参加してほしいと話します。

「今までの生活を振り返り、語り合っていたただけで、市史編さんの大きな一歩となります。資料収集と言うと小難しく聞こえるかもしれませんが、気軽に参加していただき、昔語りを楽しみに来ていただければと思います」。

街道さんは、今日も地域の皆さんの話を聞き、まちの歴史をひもといています。

『市民による地域の昔を語る座談会』に参加したい方、昔のまちの様子などが分かる資料をお持ちの方は総務グループ（☎1130）までご連絡ください。
※関連記事は24ページ。

き ら り

KIRARI

かい どう しげ あき
街道重昭さん（千歳町）

市は、郷土のぼりべつに関する歴史資料を整理保存し、後世に継承していくため、市民の皆さんのご協力のもと、新たな市史の編さんに取り組んでいます。

どのような市史にするかなどについて検討しているのは、市史編さん委員会の委員の皆さん。歴史や福祉、観光、教育など、市史を語るのに欠かせない分野に造詣の深い総勢10人の方が、先人の足跡を後世に残していくために尽力されています。

同委員会の委員長を務めるのは街道重昭さん。長年、教員として勤務する傍ら、赴任した各地でまちの歴史研究を行ってきた経験を生かし、委員会での調査審議や歴史資料の収集に取り組んでいます。

今回は、街道さんに、登別への思いや歴史を学ぶ楽しさについて伺いました。

皆さんから地域の歴史を聞いてより良い市史にしていきたい。



昭和15年、留萌市生まれ。76歳。

昭和38年に神奈川大学を卒業後、留萌市立北光中学校に着任。昭和57年には登別南高校（現・登別青嶺高校）に転任となり、以降、登別市に定住し、まちの歴史研究に取り組む。市民活動センターでの文化講座『登別歴史散歩』の講師や文化財審議会の委員長などを務め、歴史や文化の分野において活躍している。

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



くらしの住まい



市民サービスグループ (市民窓口担当) からのお知らせ

4月は、転入・転出届や各種証明書の申請で、大変な混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

○毎週木曜日は19時まで住民票などの手続きができます

場所 市役所1階1番窓口

取扱業務 戸籍、住民票、住民

異動届、印鑑登録証明書など

※他市町村などのシステムの稼働状況により、対応できない業務があります。

○電話予約で土曜日に証明書を

受け取ることができます

予約受付日時 毎週金曜日(祝

日の場合はその直前の開庁日)

9時~17時

受取日時・場所

予約受け付けの翌土曜日9時~12時・市役所1階入口(宿直室)

証明書内容

住民票の写し(本人・同一世帯のもの)、印鑑登録証明書(本人のもの)

※印鑑登録証明書を電話予約する際は、印鑑登録証をご用意

ください。

申し込み・問い合わせ

市民サービスG(☎851855)

登別市指定ごみ袋等取扱店に指定しました

取扱店名

有限会社水口企業(中央町5丁目1-1)

問い合わせ

環境対策G(クリンクルセンター内・☎852958)

カラスの巣作りにご注意ください

巣作りの時期が始まり、ひながかえる時期を迎えると、親ガラスが狂暴になり、周辺の通行

人などを襲うことがあります。巣を作られないよう、庭木の枝の剪定などにご協力ください。また、個人の敷地内で巣を作られた場合は、市で駆除を行っていますので、クリンクルセンターにご連絡ください。

※5以上の高所などは、駆除ができない場合があります。

※事業所や作業現場などの巣は、自己処理をお願いします。

問い合わせ

環境対策G(クリンクルセンター内・☎852958)

引っ越したら

住民票を移しましょう

入学や就職、転勤などに伴い、住所を移した場合は、引っ越し先の市区町村へ住民票を移す必要があります。

住民票を移して3カ月以上経過すると、その市区町村の選挙人名簿に登録され、投票することができるようになります。

新しく登別市に転入した方、または登別市から転出する方で、まだ住民票を移していない方は、忘れずに手続きしましょう。

また、住民票を移して3カ月以内に選挙が行われる場合は、

前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、不在者投票などの制度を利用して投票することができます。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局(☎859143)

守っていますか

飼い主のマナー

散歩中のペットのふんは必ず持ち帰り、燃やせるごみの日に、指定ごみ袋に入れてごみステーションに出してください。

問い合わせ

環境対策G(クリンクルセンター内・☎852958)

犬を飼うときは放し飼いにしないでください

犬を放し飼いにしていると、野良犬と見なし捕獲しますので、首輪や鎖、係留杭などを点検し、必ず係留してください。

期間

4月1日(土)~平成30年3月31日(土)

※飼い犬が行方不明になったときは、室蘭警察署・室蘭保健所・登別市で保護している場合があります。

問い合わせ

環境対策G(クリンクルセンター内・☎852958)

5月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
美園町1~3丁目	5月1日(月)~5月6日(土)	4月17日(月)~4月28日(金)
富岸町	5月8日(月)~5月13日(土)	4月24日(月)~5月2日(火)
若草町3・4丁目	5月15日(月)~5月20日(土)	5月1日(月)~5月12日(金)
新生町5・6丁目、若草町5・6丁目、上鷺別町	5月22日(月)~5月27日(土)	5月8日(月)~5月19日(金)
若草町1・2丁目	5月29日(月)~6月3日(土)	5月15日(月)~5月26日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚160円)』を貼って出してください(1回につき5品まで)。

収集の申し込み(有)登和清掃(☎880200)

- ※土・日曜日、祝日を除く9時~17時。
- ※電話のかけ間違いに十分注意してください。
- その他の問い合わせ 環境対策グループ(クリンクルセンター内・☎852958)

『申し込み』 『問い合わせ』 中の『G』は『グループ』の略です

セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例) について

平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間にスイッチOTC薬を購入した際に、所得税と住民税の負担を軽減する制度が創設されました。スイッチOTC薬とは、もともと医師の処方箋が必要だった薬の安全性が認められ、ドラッグストアなどで購入できるようになった医薬品です。スイッチOTC薬の購入代金が年間12,000円を超えた場合、超えた金額が控除の対象となります(上限は年間88,000円。医療費控除との併用不可)。

◎控除を受けるための要件 特定健康診査(メタボ健診)、予防接種、定期健康診断(職場の健康診断)、健康診査、がん検診のいずれかを受けていること

◎特例を受けるために必要な書類

- ・健診や予防接種を行ったことがわかる書類
- ・スイッチOTC薬のレシートまたは領収書(商品名・金額・販売店名・購入日・当該商品がセルフメディケーション税制対象商品である旨が明記されているもの)

※制度の詳細・対象となる医薬品については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 税務グループ (☎01155)

介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査実施のお知らせ

市は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし続けることができるよう、生活支援や介護予防サービスなどを充実するため、高齢者の実状を把握するニーズ調査を実施します。4月上旬に、要介護認定(要介護1〜5)を受けていない65歳以上の方、約2千人(無作為抽出)へ、調査票を郵送しますので、調査へのご協力をお願いします。

問い合わせ 高齢・介護G

(☎05720)

漁港内での遊泳・潜水が 禁止になります

4月1日(土)から、道内全ての漁港の指定区域内での遊泳・潜水が禁止になります。

違反すると5万円以下の罰金が科せられることがあります。漁港内での遊泳・潜水は、漁船や増養殖施設との接触事故の恐れがあり、大変危険な行為ですので絶対によめましょう。

問い合わせ 北海道水産林務部

水産局漁港漁村課 (☎011-204-15475)、胆振総合振興局産業振興部水産課 (☎024-9810)

遺跡の保護に ご協力ください

地域の歴史や文化を知る上で大切な遺跡は、文化財保護法により保護されているため、勝手に掘り返したり、その上に建物を建てたりすることはできません。

市内には33カ所の遺跡があり、遺跡またはその周辺で土木工事、住宅建設をする場合は、事前協議が必要です。工事予定地が、遺跡やその周辺かどうかは、社会教育グループまで問い合わせください。

問い合わせ 社会教育G (☎01129)

天然記念物『登別原始林』 内での現状の変更について

登別温泉地域に広がる国指定文化財の天然記念物『登別原始林』の範囲内において、工事などにより現状の変更を行う場合は、文化財保護法第125条の規定

小・中学生の就学を援助します

小・中学生のお子さんをもつ保護者への経済的支援をする就学援助制度を設けています。※世帯の収入状況などで援助の認否を審査するため、認定されない場合もあります。

▶主な援助内容(平成29年度の年額)

費目	小学校		中学校	
	1年生	2~6年生	1年生	2・3年生
入学準備金	40,600円		47,400円	
学用品費 など	11,420円		22,320円	
	13,650円		24,550円	
学校給食費	49,920円		59,520円	
			57,040円	
通学費	実費額(基準距離以上)			
校外活動費				
修学旅行費	実費額(対象経費枠内)			
PTA会費				

▶問い合わせ 在学中・入学予定の小・中学校または学校教育グループ (☎01162)

により文化庁長官の許可が必要となります。

許可までに3カ月ほど要する場合もあるため、範囲内での工事などを計画・実施する場合は、速やかに社会教育グループまでご連絡ください。

問い合わせ 社会教育G (☎01129)

春のクリーン作戦に ご協力ください

日時 4月16日(日)8時~9時
※小雨決行。大雨のときは、4月23日(日)に延期。
清掃場所 公園や道路、河川敷

地、空き地などの公共の場所 ※通常、資源ごみに分別する、瓶・缶は燃やせないごみに、ペットボトルは燃やせるごみに分別してください。

※町内会などに配布される、ボランティアごみ袋を利用ください。

集積場所 9時までに各地区のごみステーション

※当日は、燃やせないごみのみを収集します。燃やせるごみは、各地区の収集日にごみステーションに出してください。

問い合わせ 登別市連合町内会事務局(市民協働G内・☎01079)

クリーンチケットについて

4月1日(土)から、し尿処理手数料が40円につき27円から309円に改定されます。

市指定の取扱所では、4月1日から新たな料金のクリーンチケットを販売します。

手数料をチケットで納める方は、取扱所で新たな料金のチケットを購入してください。

また、旧料金のチケットは、不足額分の補助券を購入することで使用することができます。

問い合わせ 環境対策G(クリ

ンクルセンター内・☎852958)

臨時福祉給付金
〜経済対策分〜

この給付金は、平成26年4月からの消費税率引き上げによる、所得の低い方の負担を緩和するための臨時的な給付措置です。

申請受付期間 4月24日(月)〜7月24日(月)

対象 平成28年1月1日現在、登録がある方(住民基本台帳に登録がある方)で、平成28年度分の市町村民税(均等割)が

課税されていない方

※生活保護を受給している方や市町村民税(均等割)が課税されている方に扶養されている場合は対象外です。

※平成28年1月2日以降に登別市に転入した方は、1月1日現在の住所地の市区町村へ問い合わせください。

支給額 給付対象者1人につき1万5千円

※対象と思われる方には、4月中旬以降に案内文書と申請書を送付します。

問い合わせ 社会福祉G(☎851911)

国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料の

仮徴収のお知らせ

4月から『仮徴収』が始まります

平成29年度の各保険料(税)について、これまで特別徴収(年金からの天引き)により納めていた方や年金から差し引くことが可能となった方を対象に『仮徴収』が始まります。

仮徴収時期 4・6・8月

仮徴収額

- ・これまで年金から差し引かれていた方 2月の年金から差し引かれた保険料(税)額と同じ金額
- ・新たに対象となった方 平成28年度の保険料(税)をもとに算出した暫定的な金額

仮徴収後の本徴収について

国民健康保険税は6月、介護保険料・後期高齢者医療保険料は7月に正式な保険料(税)額を決定し、本徴収時期である10・12・2月で年間保険料(税)額から仮徴収額を除いた額を年金から差し引きます。

▶問い合わせ

- 国民健康保険グループ(☎851771)
- 高齢・介護グループ(☎85720)
- 年金・長寿医療グループ(☎852137)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

審議会からの意見

下水道使用料改定の正否と内容

今後の経営見通しを考えれば、使用料の引き上げはやむを得ない。

急激な引き上げを回避することなどを考えれば、使用料算定については、平成30年度からの8年間を対象とする考え方は適当であり、改定期間については、いち早く対策を講じるためにも、平成30年1月1日とするのが適当である。

改定後の料金については、経営上の要請を満たしつつ、一般家庭の負担感を軽減することなどを考えれば、超過料金水量区分の一部統合を含め、市の改定案のとおりとするのが適当である。

市の取り組みに対する意見

- ・経費削減の意識を強く持ち、そのための取り組みを進めること。
- ・下水道事業に対する理解を深めてもらう取り組みを進めること。
- ・人口減少など全国共通の問題を踏まえ、国に一層の財政措置などを求めること。

意見の内容は、引き上げ内容や時期について、市の改定案が適当であること、市に

内容が適当であること、市に

問い合わせ 下水道G(☎859052)

下水道使用料の改定について

〜下水道事業運営審議会より意見が提出されました〜

市の下水道事業は、平成33年度以降に生じる資金不足に対処するため、平成30年に、使用料を引き上げざるを得ないと考え、審議会を開催し、利用者の代表や専門的な知識をもつ方に意見を伺ってきました。

2月22日に開催された第3回会議で、使用料改定に対する意見がまとめられ、審議会から市に意見書(答申書)が提出されました。

意見の内容は、引き上げ内容や時期について、市の改定案が適当であること、市に

内容が適当であること、市に

問い合わせ 下水道G(☎859052)

「存じですが」緊急時の通報方法

消防や警察の出動を要請する場合は、通常の電話による通報のほかに『耳が聞こえにくい方』や『会話が困難な方』などのために、ファクスでも対応が可能です。



①緊急時に備え、専用のファクス用紙や任意の用紙に名前・住所などを記載して準備する

②通報時に火事または救急等に丸印をつけてファクス(FAX119)を送信する

③消防で受信後、要請者に受信完了のファクスが届きます

④消防が出勤します

※専用のファクス用紙は、障がい福祉グループに備え付けました

い福祉グループに備え付けました市ホームページから印刷することができます。



①緊急時に備え、任意用紙に名前や住所、生年月日、家族の連絡先などを記載して準備する

②通報時に事件または事故などの内容を記載してファクス(北海道警察本部FAX011-241-1110または室蘭警察署FAX011-0110)を送信する

※内容は『盗難に遭った、不審者を見た、相談したい』など

③警察で受信後、警察官が記載された住所に出勤します

緊急 通報時のファクス番号

消防 (FAX119)

北海道警察本部 (FAX011-241-1110)

室蘭警察署 (FAX011-0110)

メール110番



北海道警察は、インターネットに接続可能な携帯電話(スマートフォンを除く)のEメール機能を利用して、文字により110番通報ができる『メール110番通報システム』を運用しています。
※詳しくは、北海道警察のホームページをご確認ください。

問い合わせ 障がい福祉グループ

☎03732

FAX050-3730-8230

Eメール:welfare2@city.noboribetsu.lg.jp

国民年金の『学生納付特例制度』を「存じ」ですか

20歳になると、国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。

学生には、申請により在学中の保険料の納付を猶予することができます『学生納付特例制度』が設けられています。

申請をせず未納のままにしていると、事故や病気で重い障がいが残っても障害基礎年金が受けられない場合がありますので、保険料の納付が困難な方は、必ず申請してください。

対象 大学(大学院、短期大学を含む)や高等学校、高等学校に在学し、前年の所得が一定以下の方

※対象とならない学校もあります。

持ち物 年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書

◎平成28年度に学生納付特例を承認された方で平成29年度も同じ学校に在学する方

4月上旬に日本年金機構より郵送される『学生納付特例申請書(はがき)』に必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の申請ができます。

◎保険料の追納をお勧めします
猶予された期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。将来受け取る年金額を増額させるためにも追納をお勧めします。

入し、返送することで学生納付特例の申請ができます。

大雨災害の義援金について

平成28年8月20日からの大雨災害義援金として、北海道災害義援金配分委員会から市へ247万7千34円の配分があり、市は大雨災害により住家に被害のあった21世帯に対して、1世帯当たり11万7千954円を配分しました。義援金は、全道(60市町)の被害に遭われた方に、公平で公正に配分されています。

問い合わせ 年金・長寿医療G (☎02137)

生涯学習人材バンクを「活用」ください

市内で文化・スポーツなどを指導している団体や個人、会員を募集している団体の情報をまとめた『生涯学習人材バンク』を、ぜひご活用ください。

登録申請も随時、受け付けています。

設置施設 市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、市民プール、市立図書館、市立図書館アーニス分館、各青少年会館、老人福祉センター、市民活動センター、若草つどいセンター、総合体育館

※市ホームページにも掲載しています。

問い合わせ 社会教育G (☎01129)

西胆振地域廃棄物広域処理施設(メルトタワー21)の施設更新に伴う、本市の方針(素案)について、説明会を開催します。

ごみ処理施設の方針(素案)についての住民説明会

日時・場所

○4月25日(火)18時・鷺別公民館

○4月26日(水)18時・婦人センター

○4月27日(木)14時・18時・市民会館

問い合わせ 環境対策G(クリンクルセンター内) ☎02958



確定申告書の内容が間違っていたとき

税額を多く申告していたときは『更正の請求書』を提出して正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したときは『修正申告書』を提出して正しい税額に修正してください。

また、確定申告書の提出を忘れていたときは、速やかに提出してください。

問い合わせ 室蘭税務署
(☎224151)

妊娠・出産などで嫌がらせを受けていませんか

妊娠・出産したこと、育児休業・介護休業などを取得したことを理由に、事業主が解雇や退職の強要、雇止め、降格などの不利益な取り扱いをすることは違法です。

また、事業主は妊娠・出産、育児休業などにより嫌がらせを受けられないよう防止措置を講じなければなりません。
※詳しくは、北海道労働局ホームページをご覧ください。

問い合わせ 北海道労働局雇用環境・均等部指導課
(☎011-709-2715)

『無期転換ルール』をご存じですか

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みで、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できる制度があります。

問い合わせ 北海道労働局雇用環境・均等部指導課
(☎011-709-2715)

募集

平成29年度手話サポーター（手話推進支援員）養成講座受講者募集

市は、聴覚に障がいのある方のコミュニケーションと社会参加の促進を支援する手話推進支援員の養成講座を開催します。

日時 5月16日から平成30年2月20日までの火曜日（全18回）
10時～11時45分

場所 市民活動センター

対象 市内に居住する方

※手話経験の有無は問いません。

定員 10人（申し込み順）

費用 3千240円（テキスト代）

内容 簡単な手話表現（自己紹介やあいさつ、日常会話など）

申し込み 4月21日（金）までに、障がい福祉グループに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、障がい福祉グループまで持参またはファクス、Eメール（☎853732、☎050-3730-8230、Eメール：welfare2@city.noboribetsu.lg.jp）

市民マイプラン講座を利用してみませんか

市民マイプラン講座は、市内の団体が外部から講師を招いた学習会を実施したときに、市が講師謝礼金（1回5千円）を負担します。

手続の流れ

- ①10人以上の団体に講座などを企画（団体会員が3分の2以上登別市民であるものに限る）
- ②利用申込書を、講座などを実施する2週間前までに社会教育グループへ提出

③講座終了後、2週間以内に実施報告書（写真2枚添付）を社会教育グループへ提出

※利用申込書は、市教育委員会ホームページをご覧ください。

問い合わせ 社会教育G
(☎881129)

市民交通傷害保険に加入しませんか

保険料 1口360円

※1人2口まで加入できます。

保険期間 4月1日（土）～平成30年3月31日（土）

保障対象 車両との接触によるけが、自転車やバイクでの転倒によるけがなど

保障内容 1口につき

・死亡保険金：100万円

・通院保険金：5千円～12万円

申込場所 市民サービスグループ、各支所（若草分室含む）

問い合わせ 市民サービスG
(☎852139)

パブリックコメント（意見公募）を募集します

案件名 農業委員会の『平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）』

『平成29年度の目標及びその達成に向けた計画（案）』

募集期間 4月30日（日）まで

閲覧場所 本案の全文は、市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、農業委員会事務局に備え付けられるほか、市ホームページにも掲載します。

意見の提出方法 各閲覧場所に備え付けの専用用紙か任意の用紙に①案件名、②住所、③氏名、④電話番号、⑤意見を記入し、各閲覧場所に備え付けの『意見箱』に投函するか、郵送またはファクス、Eメールで農業委員会事務局（〒059-10012 中央町4丁目11、☎853302、Eメール：fm@city.noboribetsu.lg.jp）に提出してください。

※電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。

意見に対する回答 寄せられた意見に対する市の考え方は、市ホームページに掲載するほか、各閲覧場所に閲覧ファイルを用意しています。

問い合わせ 農業委員会事務局
(☎859190)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

シニア向けお仕事説明会

高齢者の就職を応援するため、市と株式会社セブニーイレブンジヤパンが共同で、コンビニエンスストアの仕事説明会を開催します。

日時 4月13日(木)10時～11時30分

場所 婦人センター

対象 市内に居住し、仕事を探している60歳以上の方

定員 30人(申し込み順)

申し込み 4月12日(水)までに商工労政G (☎8521771)

平成29年度第1回・第2回 危険物取扱者試験

●第1回

月日 5月21日(日)

場所 札幌市

内容 甲種、乙種(第1～6類)、丙種

受験願書受付期間

・書面申請：4月11日(火)～18日(火)

・電子申請：4月8日(土)～15日(土)

●第2回

月日 6月4日(日)

場所 室蘭市ほか

内容 乙種(第1～6類)、丙種

受験願書受付期間

・書面申請：4月24日(月)～5月1日(月)

・電子申請：4月21日(金)～28日(金)

※願書は消防本部や消防署、各消防支署に備え付けています。

※電子申請については、(一財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

問い合わせ 消防本部総務G (☎859611)

平成29年度第1回 消防設備士試験

月日 6月4日(日)

場所 苫小牧市ほか

内容 甲種(特類、第1～5類)、乙種(第1～7類)

受験願書受付期間

・書面申請：4月24日(月)～5月1日(月)

・電子申請：4月21日(金)～28日(金)

※願書は消防本部や消防署、各消防支署に備え付けています。

※電子申請については、(一財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

ムペーじをご覧ください。
問い合わせ 消防本部総務G (☎859611)

国税専門官を募集します

第1次試験日 6月11日(日)

対象

・昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

・平成8年4月2日以降に生まれた方で大学を卒業した方など

申込方法 4月12日(水)までに人事院のホームページから申し込み

問い合わせ 室蘭税務署総務課 (☎224151)

協会けんぽ北海道支部 からのお知らせ

平成29年度の保険料率改定について、平成29年3月分(5月1日(月)納付期限)より健康保険料率は10・22割(+0・07割)、介護保険料率は1・65割(+0・07割)となります。

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 (☎011-726-0352)

登別市嘱託員を募集します

問い合わせ 人事・行政管理グループ(☎851132)

◆**任用期間** 5月1日(月)～平成30年3月31日(出)

◆**試験月日・場所** 4月20日(木)・市役所
※詳しい場所や時間は、後日ご連絡します。

◆**試験方法** 面接試験

◆募集職種、勤務条件など

職種	募集人数	勤務地	業務内容	給与月額	勤務時間など	休日など	資格など
公務補	2人	市内小・中学校	学校の維持管理業務	123,900円	①7時30分～13時 ②10時30分～16時 ※①と②を1週間ごとに交代。	土・日曜日、祝日など	35歳～63歳で、軽微な修繕ができる方
児童厚生員	2人	市内児童館など	遊具や図書などを通して、児童に健全な遊びを指導する業務	135,500円	3月～10月…12時～17時 11月～2月…12時～16時30分	日曜日、祝日など	30歳～63歳で、保育士などの資格または教員免許を有する方
児童厚生員兼放課後児童支援員	1人	常盤児童館(クラブ)			8時～18時30分のうち週29時間勤務(一日4時間30分～5時間勤務)		



**平成29年度
国家公務員採用試験**

インターネット申込期間

・総合職試験（院卒者・大卒程度）：4月10日(月)まで

・一般職試験（大卒程度）：4月7日(金)～19日(水)

・一般職試験（高卒者・社会人）：6月19日(月)～28日(水)

※詳しくは人事院のホームページをご覧ください。

問い合わせ 人事院北海道事務局第二課試験係

(☎011-241-1248)

**平成29年度
労働基準監督官採用試験**

第1次試験日 6月11日(日)

対象 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

・平成8年4月2日以降に生まれた方で大学を卒業した方など

申し込み 郵送または持参：4月3日(月)まで（郵送の場合は当日消印有効）に提出

・インターネット：4月12日(水)

までに人事院のホームページから申し込み

※詳しくは人事院のホームページをご覧ください。

問い合わせ 北海道労働局

(☎011-709-2311)

**平成29年度前期
技能検定試験**

技能検定試験

技能検定は、産業界で活躍する技能者の方のための国家検定制度です。

受付期間 4月3日(月)～14日(金)

職種 金属熱処理・機械加工・仕上げ・切削工具研削・とび・化学分析・塗装・造園・建築板金など

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 胆振地方技能訓練協会 (☎249588)

**能力開発セミナー
『OA事務科』**

日時 5月22日(月)～6月9日(金) 18時～20時

場所 室蘭高等技術専門学院O A室(室蘭すみゆき町2丁目9-5)

対象 室蘭市内やその近郊に勤務する在職中の方

内容 文書作成ソフトの基礎について

定員 15人(申し込み順)

参加料 教材費実費(約2千円)

申し込み 4月24日(月)から5月8日(月)までに同学院能力開発総合センター

(☎47820)

**平成29年度調理技術
技能評価試験(前期)**

受験案内配布期間

・郵送：4月24日(月)まで(当日消印有効)

・窓口・ホームページ：5月8日(月)まで

試験実施場所 札幌市など

内容 すし料理、中国料理、給食用特殊料理

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ (公社)調理技術技能センター

(☎03-3667-1867)

平成29年度調理師試験

日時 8月29日(火)13時30分～16時

場所 胆振総合振興局会議室A・B(室蘭市海岸町1丁目4-1)

1) 『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

対象 5月26日現在で、給食施設や飲食店営業、魚介類販売業、そんごい製造業の業務において2年以上調理の業務に従事した方で、中学校卒業以上の方

申込方法 5月15日(月)～26日(金)までに室蘭保健所(胆振総合振興局内)などに備え付け(4月上旬)または道ホームページに掲載の受験願書に必要事項を記入の上、室蘭保健所に提出

問い合わせ 室蘭保健所

(☎249844)

海上保安官(学生)募集

試験種別 海上保安学校(特別)

第1次試験日 5月14日(日)

対象 4月1日現在、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない方もしくは、平成29年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの方

申し込み 4月7日(金)までに海上保安庁のホームページから申し込み

問い合わせ 室蘭海上保管部管理課 (☎230118)

**職業訓練
訓練生募集**

ハローワークに求職登録をしている方で、資格取得やスキルアップを希望する方を対象に、訓練生を募集します。

●情報システム科

期間 4月18日(火)～(3カ月間)

場所 登別職業訓練協会(青葉町42-13)

●OAビジネス科

期間 5月1日(月)～(3カ月間)

場所 登別職業訓練協会(青葉町42-13)

●OAシステム科

期間 5月10日(水)～(3カ月間)

場所 三幸カレッジ室蘭校(室蘭市中島町1丁目23-10)

●医療ビジネス科

期間 5月24日(水)～(3カ月間)

場所 三幸カレッジ室蘭校(室蘭市中島町1丁目23-10)

募集締め切り 5月8日(月)まで

定員 各20人

※願書はハローワーク室蘭に設置しています。

あなたの事業活動を支援します

▶補助事業や説明会などの問い合わせ 商工労政グループ (☎⁰⁵2171)

補助事業

	起業・創業をお考えの方	店舗のリフォームをお考えの方	販路の拡大をお考えの方
補助事業名	事業所開設費補助金	店舗リフォーム補助金	商談会等出展補助金
補助対象経費	市内業者を利用して実施する建物の新築、改造、改装などに要する経費や新築、改造、改装などに伴う設備機器類の購入費（簡易に移転できるものを除く）	市内業者を利用して実施する既存店舗のリフォームに要する経費やリフォームに伴う設備機器類の購入費（簡易に移転できるものを除く）	自社で開発または製造した製品や技術、サービスの販路拡大のために出展する商談会などの出展料・通信運搬費・設備リース料・旅費・宿泊費
補助金額	20万円以内（条件により上限が変わります）	20万円以内	
補助割合	補助対象経費の2分の1以内		補助対象経費の2分の1以内（条件により上限が変わります）
公募期間	4月28日(金)まで（予算に残額が生じた場合には、2次募集を実施（6月予定））		

	空き店舗を借りて事業を行う方
補助事業名	空き店舗活用事業補助金
補助対象経費	特定の要件を満たす個人や法人、団体が、市内にある空き店舗になってから3カ月以上経過している店舗を利用し事業を行う際の店舗賃借料
補助金額	月額5万円以内（12カ月以内）
補助割合	補助対象経費の2分の1以内
公募期間	随時

補助制度等説明会を開催します

これから起業される方や既に事業を行っている方へ、市の補助制度などに関する説明会を開催します。

▶日時 4月14日(金) 14時～16時
▶場所 アーニス2階

ものづくりを行う中小企業の方へ

製品・技術・デザインの開発、需要調査、ホームページ・パンフレットの作製、展示会出展、ものづくりに関する創業などに係る補助事業を行っています。

▶公募期間 5月12日(金)まで
※詳しくは問い合わせください。
▶問い合わせ 室蘭テクノセンター (☎⁰⁵1188)

チャレンジショップサポート事業

商業施設や商店街の空き店舗を活用した『チャレンジショップサポート事業』を行います。

市、登別商工会議所、協同組合登別中央ショッピングセンター、登別商店会が連携して創業希望者の育成や販売体験の支援を行います。



場所	アーニス（中央町4丁目11）	登別商店会チャレンジショップ（登別東町2丁目3-2）
開設期間	創業を希望・検討する方が開設を希望する期間	
ショップ面積	1区画当たり約1坪	
募集区画数	4区画	1区画
販売商品	雑貨・服飾品・食品などの販売、整体などのサービス、絵画や写真などの展示・販売 ※陳列用器具や備品は原則、出店者が持ち込み（有料で貸し出しも可）。 ※食品を取り扱う場合、食品衛生法など許認可が必要なものは、その許可をお持ちの方（調理は不可）	雑貨・服飾品・食品などの販売、整体などのサービス、絵画や写真などの展示・販売 ※陳列用器具や備品は原則、出店者が持ち込み。 ※食品を取り扱う場合、食品衛生法など許認可が必要なものは、その許可をお持ちの方
使用料	一日3,780円	一日2,000円
その他	創業希望者に限らず、創業して間もない方や既存の企業・事業所が商品の販売場所として使用することも可能です。	
申し込み問い合わせ	協同組合登別中央ショッピングセンター (☎ ⁰⁵ 2121)	登別商店会・成田さん (☎090-3396-3604)

広報のぼりべつに 掲載を希望する皆さんへ

原稿の提出締め切り 発行月の前月5日
 ※5日が土・日曜日、祝日の場合は、その前の平日（例：6月号掲載希望の場合は5月2日締め切り）。

掲載できないもの

- ・政治活動、宗教活動、営利目的（将来的に営利につながる可能性があるものを含む）とするもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・掲載が編集上不適当な内容や目的と認められるもの

掲載優先順位（市主催事業を除く）

- ①市の指定管理者がその管理施設で行う自主事業
- ②市以外の公共的団体が主催する事業
- ③市内で活動する市民活動団体が主催する催しや会員募集（市民が気軽に参加できるものや参加費が低額であるものを優先）

※紙面の都合で掲載できない場合があります。

問い合わせ 企画調整グループ（☎06586）



募集

広報モニター 広報市民リポーター

期間 6月～平成30年3月

定員・内容

- 広報モニター** 5人・『広報のぼりべつ』に対する意見や感想を毎月調査票で提出
- 広報市民リポーター** 6人程度・テーマを決めて取材し、記事を作成（取材には広報担当職員が同行します）

申し込み 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、4月14日（金）までに、郵送またはファクス、Eメールで企画調整グループ（〒059-8701 中央町6丁目11、FAX 01108、Eメール：pr@city.noboribetsu.lg.jp）

※報酬はありません。

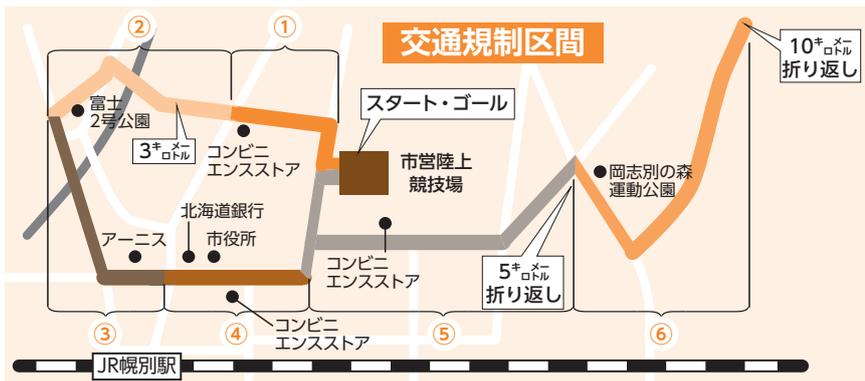
問い合わせ 企画調整グループ（☎06586）

「申し込み
問い合わせ」

中の「G」は「グループ」の略です



『第42回登別こいのぼりマラソン』の 開催に伴う交通規制にご協力ください



交通規制の時間帯

- ① 8時45分～9時16分（全面規制）
- ② 8時45分～9時21分（全面規制）
- ③ 8時45分～9時26分（片側のみ通行可）
- ④ 8時45分～9時32分（片側のみ通行可）
- ⑤ 8時45分～10時45分（全面規制）
- ⑥ 9時～10時45分（全面規制）



※詳しくは登別こいのぼりマラソン公式フェイスブックをご覧ください。
 URL：https://www.facebook.com/koinoborimarason/

▶**問い合わせ** 登別こいのぼりマラソン実行委員会（社会教育グループ内・☎01129）

※5月13日（土）・14日（日）の問い合わせ（同実行委員会・☎080-9691-3314）

ランナー募集 エントリー方法（いずれかの方法で申し込みください）

- ・4月19日（木）までに市民会館、市役所、各支所、総合体育館、市民プールなどに備え付けの用紙に必要事項を記入し、参加料を添えてゆうちょ銀行窓口で申し込み
- ・4月23日（日）までにスポーツナビD.O.、スポーツエントリー、RUNNETのホームページから申し込み
- ・4月23日（日）までに電話でスポーツエントリー（☎0570-550-846）へ申し込み（土・日曜日、祝日を除く）

困った!ときには **まず** 相談

相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※「G」はグループの略
無料法律相談	5月20日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚など 担当弁護士：奈良 泰哉さん 定員：6人(申し込み順)	5月12日(金)までに 市民サービスG (☎⑥2139)
くらしの無料相談 <small>北海道行政書士会室蘭支部</small>	4月22日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター	相続や遺言、各種契約、官公署に提出する書類など 定員：10人(申し込み順)	4月21日(金)までに おたに行政書士事務所 (☎⑥3360)
市民相談	随時	市民サービスグループ	市民生活や多重債務、家庭内暴力	市民サービスG (☎⑥2139)
消費生活相談	随時 ※登別消費者協会は火～ 金曜日の10時～16時。	消費生活センター(市民サービスグループ内) または登別消費者協会 (労働福祉センター内)	契約や解約に関するトラブル、インターネットのトラブルなど	消費生活センター (☎⑥3491) 登別消費者協会 (☎⑥8307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局 (室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎②5111)
障がいのある方の 就労相談窓口	4月20日(木) 14時～17時	障がい福祉グループ	障がいのある方の就労や雇用	4月13日(木)までに 障がい福祉G (☎⑥3732)
夜間・土曜 納税相談窓口	4月20日(木)・21日(金) 17時30分～20時 4月22日(土) 9時～17時	税務グループ	市税や給食費、公営住宅料、保育料などの納付(入)	税務G (☎⑥1155)
キャリアサポート のぼりべつ (市委託事業)	水・金曜日 8時30分～17時	職業訓練センター(青葉町) 地域職業相談室 (アーニス内)	就職活動などで抱える不安や悩みなど	登別職業訓練協会 (☎⑥1450)
	月～金曜日 17時以降(予約制) 土曜日 10時～17時			
無料労働相談 (市委託事業)	月～金曜日 10時～16時(予約制)	連合登別事務所 (中央町6丁目20-5)	解雇や労働条件の引き下げ、職場内のいじめ(パワーハラスメント)など	事前に連合登別 (☎⑥3337)
	4月7日(金)・19日(水) 10時～16時(予約制)	鉄南ふれあいセンター		希望日の1週間前 までに連合登別 (☎⑥3337)
一日行政相談	4月14日(金) 10時～12時	登別郵便局 (JR幌別駅西口前)	国や特殊法人、北海道、市の業務の苦情や意見、要望	企画調整G (☎⑥6586)

法律相談いたします

**初回相談無料！
お気軽にご相談を！**

不動産の相続登記・名義変更手続
会社の設立・役員変更登記・定款作成
過払金返還請求・債務整理・破産手続

まずはお電話! TEL0143-81-2000
HP: <http://www.kurosaki-office.com>

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く

胆振から日本を元気に!

各種無料相談・出張相談を承ります。

- 震災・原発関連 ●相続・遺言 ●交通事故
- 離婚・養育費・慰謝料 ●消費者被害(悪徳商法)
- 消費者金融・信販会社・銀行等からの借入金の整理 など

北海道みらい法律事務所 弁護士 増川 拓
(札幌弁護士会)

相談は要予約 ☎0143-83-4131

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) **P**

<http://www.hokkaido-mirai.com/>



お父さんと遊ぼう

日時 4月15日(土)10時～12時
場所 登別子育て支援センター
対象 小学校入学前の子どもとそのお父さん
内容 自由遊び、絵本の読み聞かせ、こいのぼり製作など
 ※当日、直接会場にお越しください。
問い合わせ 登別子育て支援センター(☎02772)

お楽しみデー

『はなのぼり製作』

日時 4月26日(水)10時～12時
場所 登別子育て支援センター
対象 小学校入学前の子どもとその保護者
 ※当日、直接会場にお越しください

移動子育て支援センター

日時・場所
 ・4月3日(月)・5月1日(月)10時～15時：若草つどいセンター
 ・4月12日(水)10時～12時：鷺別公民館
 ・4月19日(水)10時～12時：であえーるはまなす団地集会所
 ・4月26日(水)10時～12時：若草児童クラブ(若草小学校内)
 ※若草つどいセンターは、昼食の持ち込みが可能です。

対象 小学校入学前の子どもとその保護者
内容 遊具を使った自由遊び、絵本の読み聞かせなど
持ち物 着替え、飲み物など
 ※当日、直接会場にお越しください。
 ※であえーるはまなす団地集会所に車でお越しの場合は、事

前にご連絡ください。
問い合わせ 中央子育て支援センター(☎03715)
あそびの広場の0歳児はっぱコース
 ～ママ1年生の応援団～

日時 4月27日(木)14時～15時30分
場所 中央子育て支援センター
対象 生後3カ月から8カ月までの第1子とその保護者
内容 手遊び、触れ合い遊び
持ち物 着替え、飲み物など
 ※当日、直接会場にお越しください。

食育講座

『簡単に作れる離乳食』

問い合わせ 中央子育て支援センター(☎03715)

日時 5月18日(木)10時～12時
場所 しんた21調理室
対象 生後8カ月から1歳2カ月までの子どもをもつ保護者
定員 12組(申し込み順)
 ※託児あり。
問い合わせ 4月17日(月)から21日(金)までに中央子育て支援センター(☎03715)

4月の歯科救急医療

日時	診療所・住所・電話
4月2日(日) 9時～11時	岡田歯科医院 (☎44 6 6 7 7) 室蘭市中島町2丁目31-6
	野村歯科医院 (☎86 8 8 4 4) 登別市新生町1丁目1-6
4月9日(日) 9時～11時	奥村歯科医院 (☎22 2 3 6 6) 室蘭市母恋北町2丁目4-12
	本田歯科医院 (☎0 1 4 2 2 1 6 4 1) 伊達市舟岡町350-7
4月16日(日) 9時～11時	金子歯科医院 (☎44 2 6 2 1) 室蘭市東町4丁目18-18
4月23日(日) 9時～11時	谷口歯科 (☎23 9 0 9 0) 室蘭市御前水町2丁目1-16
4月29日(土) 9時～11時	ありじ歯科クリニック (☎84 5 0 4 1) 室蘭市宮の森町4丁目22-39
4月30日(日) 9時～11時	いしい歯科 (☎44 3 3 6 7) 室蘭市東町2丁目22-6

問い合わせ 室蘭歯科医師会(☎43 3 5 2 2)

とんかつレンズパークの日

～富岸子育てひろば～

日時 4月15日(土)10時30分～12時
集合場所 亀田記念公園(かめだわんパーク)
対象 親子
内容 亀田記念公園で春を探す

森遊びなど

定員 15組(申し込み順)
参加料 1人100円
持ち物 動きやすい服装、汚れてもいい靴、防寒着、飲み物、着替え、スプーンなど
申し込み 4月14日(金)までにNPO法人登別自然活動支援組(織モモンガくらぶ(☎080-1 890-0865))

『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です
 『問い合わせ』

乳幼児健康相談 診査

問い合わせ 健康推進グループ (しんた21内・☎0100)

診査・対象	日時	内容	持ち物	場所
4~5カ月児健康診査 (平成28年12月生まれ)	5月11日(木) 時間は個別通知	診察、身体計測、栄養相談、育児相談	母子健康手帳、 バスタオル、 替えオムツ	しんた21
10カ月児健康相談 (平成28年7月9日~ 7月31日生まれ)	5月25日(木) 時間は個別通知	身体計測、栄養相談、 育児相談、遊びの紹介		
1歳6カ月児健康診査 (平成27年10月生まれ)	5月24日(水) 時間は個別通知	診察、歯科検診、身体計測、 栄養相談、歯科相談、育児相談、 フッ素塗布 (希望者800円)	母子健康手帳	
3歳児健康診査 (平成26年4月生まれ)	5月18日(木) 時間は個別通知	診察、歯科検診、尿検査、 身体計測、栄養相談、歯科相談、 育児相談		
すくすく☆親子相談 (事前の申し込みが必要です)	5月31日(水) 9時20分~10時30分	発育・発達・育児・栄養などの相談		

出張子育てひろば 〜富岸子育てひろば〜

日時 4月28日(金)10時~12時30分
集合場所 真宗寺駐車場(鷺別町1丁目33-2)
対象 小学校入学前の子どもと

その保護者
内容 鷺別神社へお花見ピクニック、鷺別岬で海を觀賞
定員 15組(申し込み順)
持ち物 動きやすい服装と靴、着替え、飲み物、おやつ、昼食(晴天時)など
※天気が良いときは、外で昼食をとることができます。

お楽しみ会

申し込み 4月27日(木)までにNPO法人登別自然活動支援組 織モモンガくらぶ(☎080-1890-0865)
日時 4月18日(火)11時~12時
集合場所 亀田記念公園(かめだわんパーク)
対象 親子
内容 こいのぼり製作
持ち物 動きやすい服装と靴、着替え、飲み物など
※当日、直接会場にお越しください。

子育てCafe 〜富岸子育てひろば〜

問い合わせ NPO法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ(☎080-1890-0865)
日時 4月19日(水)10時~12時
場所 亀田記念公園(かめだわんパーク)
対象 子育て中の方、子育て支援をしている指導者
講師 市消防職員
定員 15組(申し込み順)

第3回Pam キッズコンサート

※託児を希望する方は、申し込み時に申し出ください。
申し込み 4月18日(火)までにNPO法人登別自然活動支援組 織モモンガくらぶ(☎080-1890-0865)
日時 4月16日(日)14時(13時30分開場)
場所 市民会館中ホール
内容 親子で楽しめる参加型コンサート
入場料 大人(1千円)、子ども(3歳~小学生500円)、親子(1千300円。当日1千500円)
チケット販売場所 エルム楽器室蘭店

『登別子ども劇場』 会員募集のお知らせ

※ピンク色の春らしい演出を予定しているため、当日、ピンク色の物をお持ちの方は、身に着けて来てください。
問い合わせ Pam(☎01648)
『登別子ども劇場』
会員募集のお知らせ
親子でのいろいろな体験と舞台鑑賞を通して、子育ての仲間

はつらつママリフレッシュ 講座〜春コース参加者募集

づくりをしています。
会員になると舞台鑑賞例会が鑑賞できます。活動内容などの詳細については、問い合わせください。
会費 4歳以上1人につき入会金200円、月額1千円(3歳以下は、保護者が会員であれば参加可)
問い合わせ 同劇場事務所(いぶりたすけ愛)ともかな(☎067775)
日時 4月19日から6月28日までの毎週水曜日10時30分~11時30分(全10回、祝日を除く)
場所 おにスタスタジオ(アーニス内)
対象 4歳未満の子どもをもつ同講座を受講したことがないお母さん
内容 リフレッシュヨガ、骨格メイクエクササイズ、燃焼系エクササイズ
定員 10人(申し込み順)
参加料 2千500円(託児料含む)
申し込み 4月3日(月)から10日(月)までに健康推進G(しんた21内・☎0100)

もぐもぐ食育ひろば

日時 4月26日(水)10時～11時
場所 しんた21
対象 7・8カ月の子どもとその保護者

内容 離乳食の話、試食(保護者のみ)、遊びの紹介など
持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申し込み 4月21日(金)までに健康推進G(しんた21内・☎0100)

すこやかマタニティ教室

日時
 ① 5月13日(土)13時30分～15時30分
 ② 5月17日(水)13時30分～15時30分

場所 しんた21(①・②とも)

対象 ①妊娠している方とその家族
 ②妊娠している方

内容
 ① 沐浴・抱っこ・おむつ交換の体験実習、お父さんの妊婦体験など
 ② 交流会、妊婦体操、妊娠期の食生活の話など

定員

① 20組(申し込み順)
 ② 20人(申し込み順)
申し込み 4月3日(月)から28日(金)までに健康推進G(しんた21内・☎0100)



特定不妊治療費の一部を助成します

対象 4月1日以降に北海道特定不妊治療費助成事業の決定を受けて、市税などに滞納のない夫婦

助成額 治療に要した費用から北海道の助成事業で受けた助成金を差し引いた額で、1回につき10万円(上限)

助成回数 初めて北海道の助成事業を受ける治療開始時の妻の年齢が、40歳未満の場合は通算6回、40歳以上の場合は通算3回(いずれも43歳未満まで助成)

申請書類 登別市特定不妊治療費助成事業申請書、北海道特定不妊治療費助成事業の決定通知書・特定不妊治療費助成

事業受診等証明書の写し

申し込み 北海道特定不妊治療費助成事業の決定日の翌日から60日以内に健康推進G(しんた21内・☎0100)

高齢者肺炎球菌予防接種

実施期間 平成30年3月31日(土)まで

対象
 ① 平成29年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
 ② 60歳以上65歳未満の方で、身体障害者手帳1級(心臓、じん臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害に限る)をお持ちの方

※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は対象外です。
費用 2千400円

持ち物
 ① 該当する方: 登別市高齢者肺炎球菌予防接種券(4月に対象者へ郵送します)
 ② 該当する方: 身体障害者手帳

※市民税非課税世帯の方と生活保護を受給している方は、世帯

予防接種(無料)を受けましょう

接種ワクチン・回数	対象年齢
B型肝炎(3回)	0歳
小児用肺炎球菌(1～4回)	2カ月～4歳
ヒブ(1～4回)	2カ月～4歳
四種混合、不活化ポリオ(4回)	3カ月～7歳6カ月未満
BCG(1回)	0歳
麻しん風しん混合(1回)	・1期…1歳 ・2期…小学校入学前の1年間
水痘(2回)	1歳～2歳
日本脳炎※1	・6カ月～7歳6カ月未満 ・9歳～19歳
二種混合(1回)	11歳～12歳
ヒトパピローマウイルス(3回)(子宮頸がん)※2	小学6年生～高校1年生相当(女性)

※1 接種スケジュールの関係上、今年度、特に接種をお勧めする年齢の方には、個別にお知らせします。
 ※2 接種を積極的にはお勧めしていません。
▶持ち物 母子健康手帳
▶問い合わせ 健康推進グループ(しんた21内・☎0100)

帯全員の課税証明書など、所定の証明書を持参すると無料で接種できます。
問い合わせ 健康推進G(しんた21内・☎0100)

認知症カフェで楽しい時間を過ごしませんか

認知症の方やそのご家族、地域住民など、誰もが気軽に参加

できる交流の場です。情報交換やレクリエーションなど楽しい時間を過ごしてみませんか。
日時 毎月第2・第4火曜日13時30分～15時30分
場所 ミナカフェ(特別養護老人ホームわかさ内)

参加料 100円
問い合わせ 登別市地域包括支援センター「けいあい」(☎5005)

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

わくわく おでかけナビゲーション!



絵本の読み聞かせと紙芝居
〜えほんのへやのおはなし会〜

日時 4月8日(土)14時
場所 市立図書館
対象 幼児以上(幼児は保護者同伴)
問い合わせ 市立図書館
(☎054324)

わらべうたと絵本の読み語り
〜おはなしくれよん〜

日時 4月19日(水)10時30分
場所 市立図書館
対象 乳幼児(保護者同伴)
問い合わせ 市立図書館
(☎054324)

大人のためのおはなし会
〜おはなしほけつと〜

日時 4月20日(木)18時
場所 市立図書館

対象 どなたでも
内容 大人が楽しめる絵本の読み聞かせ
問い合わせ 市立図書館
(☎054324)

絵本の読み聞かせと紙芝居
〜おはなしほけつと〜

日時 4月22日(土)13時30分
場所 市立図書館
対象 幼児以上(幼児は保護者同伴)
問い合わせ 市立図書館
(☎054324)

映画会

日時・内容 4月1日(土)
①10時30分…金色のあしあと、銀のろうそく立て
②13時30分…世界美の旅『ダ・ヴィンチ、ピカソ、ゴッホ』
場所 市立図書館
対象 ①は幼児から小学生まで(幼児は保護者同伴)、②は

ビブリオバトルのタベ

日時 4月27日(木)18時
場所 市立図書館
対象 どなたでも
内容 お気に入りの本を紹介し合う書評合戦
問い合わせ 市立図書館
(☎054324)

市立図書館アーニス分館を ご存じですか

アーニス2階の市立図書館アーニス分館では、育児・子育て雑誌や料理、スポーツなど30種類以上の雑誌を取り揃えているほか、パソコンの利用やDVDの視聴などを行うことができます。

さらに、本を自由に持ち帰ることのできる本のリサイクルコーナーも設置しています。本や雑誌は短時間でも貸し出しできますので、仕事や買い物帰りに気軽ににお立ち寄りください。
営業時間 9時〜20時(休憩ス

ペースの利用は18時まで)
休館日 毎週木曜日、毎月最終金曜日、年末年始
※貸し出しには、専用のカードが必要です(身分証明書の提示のみで短時間で作成できます)。

問い合わせ 市立図書館
(☎054324)

市立図書館休館情報

毎月最終金曜日は、図書整理のため休館します(今月は4月28日(金))。
問い合わせ 市立図書館
(☎054324)

大空を泳ぐいのぼり

子どもの健やかな成長を願い、郷土資料館の庭園に100匹のいのぼりが泳ぎます。
期間 4月11日(火)〜5月5日(金)
※ご自宅に眠っている大きなこいのぼりをお持ちの方は、ぜひ郷土資料館にご寄贈ください。

問い合わせ 郷土資料館(☎0881339)



無料法律相談

借金に関する相談・無料 弁護士による直接面談
受任時初期費用(例:自己破産20万円〜)分割可

むろらん法律事務所 札幌弁護士会 弁護士 高村 真人

借金の整理・過払請求・契約書作成・売掛金請求・先物取引被害など各種相談承ります。

室蘭市中島町2丁目27-11インプレス中島402号室【要予約】相談料2回目以降3,000円

☎0143-41-3155

むろらん法律事務所 検索 民事法律扶助制度対応(応相談)

時代が変わっても、
あたたかさはかわらない。

第一滝本館

ご予約・お問合せは
☎(0143)84-2111 <http://www.takimotokan.co.jp>
登別市登別温泉町55番地 info@takimotokan.co.jp

オープン情報

カント・レラ

縄文文化体験学習や遺跡・考古学の展示などを行っています。

※貸館（有料）も受け付けています。

▶利用期間 4月1日(土)～11月30日

(木)10時～17時（11月は16時まで）

▶休館日 月曜日（祝日は開館）、祝日の翌日

▶問い合わせ カント・レラ
(☎842069)

キウシト湿原

▶利用期間 4月15日(土)～11月19日

(日)9時30分～17時

▶休園日 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）

▶問い合わせ 土木・公園G
(☎854115)

若草中央公園テニスコート

▶利用期間 4月15日(土)～10月31日
(火)9時～19時

※10人以上の団体で使用する場合は、4月7日(金)までに、代表者の分かる会員名簿、活動状況が分かるものを添えて、亀田記念公園管理事務所へ事前に申し込みください。

▶問い合わせ 同管理事務所
(☎862511)

若山浄化センターパークゴルフ場

▶利用期間 4月16日(日)～11月中旬
9時～17時

※天候により変更となる場合があります。

※クラブやボールは各自で持参してください。

▶問い合わせ 同パークゴルフ場同好会・岸さん (☎090-2075-1553)

五月武者人形展

期間 4月21日(金)～5月5日(金)

場所 郷土資料館

内容 子どもの健やかな成長を

願い、武者のよいらいなどの五

月人形を展示

入館料 190円（小・中学生60円）

問い合わせ 郷土資料館

(☎881339)

包丁とき体験

日時 4月15日(土)10時～12時

場所 郷土資料館

対象 18歳以上

内容 砥石を使って、切れ味が

悪くなった包丁を研ぐ

定員 20人（申し込み順）

参加料 100円

持ち物 包丁2・3本、はさみや小刀

※安全のため、ケースに入れる

か布に包んで持参してください。

申し込み 4月2日(日)から9日

(日)（月曜日休館）までに郷土

資料館（☎881339）

資料館（☎881339）

べこもち作りとお話の会

日時 4月22日(土)10時～12時

場所 郷土資料館

内容 笹の葉を使ったべこもち

作り、炉端で昔話の読み聞か

せ

定員 20人（申し込み順）

参加料 200円

持ち物 上靴、エプロン、三角

巾、手拭き、持ち帰り容器な

ど

申し込み 4月2日(日)から16日

(日)までに郷土資料館（☎881

339）

申し込み 4月10日(月)19時～20時30

分、15日(土)10時～11時30分

場所 とまかな

内容 胃と小腸の仕組みについ

での講話

講師 NPO法人リンパ健康学

普及協会・川島雅司さん

定員 20人（申し込み順）

定員 20人（申し込み順）

男の料理教室

参加料 1千200円

申し込み 4月6日(木)までにと

もかな（☎837133）

日時 4月15日(土)15時～17時

場所 とまかな

対象 男性

内容 料理の基本を学び、夕食

のおかず1品と酒のさかな作

り

定員 6人（申し込み順）

参加料 1千500円

持ち物 エプロン、三角巾、持

ち帰り容器（2人分の持ち帰

り可）

申し込み 4月13日(木)までにと

もかな（☎837133）

オフィスでのお困りごとありませんか？

複合機の更新
コピー用紙
印刷・製本
カラー封筒や
色紙、特殊紙
etc.



オフィスの
セキュリティ
?
ぜーんぶまとめて
相談しちゃおう!
日光印刷はお客様の
ビジネスパートナーとして
お手伝いいたします。



株式会社 日光印刷

登録支店

登録市常盤町3丁目30番地4

☎(0143)81-3388 FAX(0143)47-2513

本社/室蘭市寿町2丁目3番1号

☎(0143)47-8308 FAX(0143)47-2513

支店/札幌・伊達

お気軽にご相談ください

☎(0143)47-8308

http://www.nikko-print.com

子ども達の笑顔は未来の財産

愛あしみ、認め、育む。

私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園

登録カトリック聖心幼稚園

登録市中央町7丁目15 T85-2414

学校法人 登別立正学園

認定こども園 白菊幼稚園

登録市桜木町2丁目5番地3 T85-2545

学校法人 北斗文化学園

リリー文化幼稚園

登録市鷺別町2丁目17 T87-2211

学校法人 登別立正学園

認定こども園 白雪幼稚園

登録市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

会員募集

登別窯老人陶芸所

一緒に陶芸を楽しみませんか。

- ▶ **場所** 老人趣味の作業所 (幌別町7丁目4-4)
- ▶ **対象** 57歳以上の方
- ▶ **会費** 月額2,000円
- ▶ **問い合わせ** 須藤さん (☎063444)

登別グランド・ゴルフ協会

どなたでも楽しめる軽スポーツです。

- ▶ **活動日時** 4月から11月までの毎週月・金曜日の午前中
- ▶ **場所** 美園公園 (美園町)
- ▶ **会費** 年額1,500円
- ▶ **問い合わせ** 同会・二階堂さん (☎068321)

登別柔道スポーツ少年団

柔道を通して心と身体を鍛えませんか。

- ▶ **活動日時** 毎週火・木曜日18時~20時
- ▶ **場所** 市民プール2階
- ▶ **対象** 5歳以上の方
- ▶ **会費** 月額2,000円
- ▶ **問い合わせ** 同少年団・田中さん (☎063449)

大東流合気柔術幸道会

子どもの礼儀作法やどなたでも体感できる護身術が学べます。

- ▶ **活動日時** 毎週日曜日10時~12時、毎週火・木曜日18時30分~20時30分
- ▶ **場所** 登別公民館
- ▶ **会費** 月額500円~1,500円
- ▶ **問い合わせ** 同会・松本さん (☎032012)

ミスバシヨウ観察会

日時 5月3日(水)~5日(金)10時~11時30分(9時50分集合)

場所 キウシト湿原

定員 30人(申し込み順)

持ち物 長靴、長袖服

申し込み 5月1日(月)までにキウシト湿原ビジターセンター

(☎8470)

バードウォッチング入門講座

日時 5月5日(金)8時~12時

集合場所 亀田記念公園駐車場

定員 15人(申し込み順)

参加料 100円

持ち物 双眼鏡(お持ちの方)、筆記用具

申し込み 日本野鳥の会室蘭支部・堀本さん (☎859396)

バードウィーク市民探鳥会

日時 5月7日(日)8時30分~11時30分

集合場所 胆振幌別川白鳥テラス(新川町2丁目)

参加料 100円

持ち物 双眼鏡(お持ちの方)

申し込み 5月4日(木)までに日本野鳥の会室蘭支部・井上さん (☎554232)

TIO・ガチョンフォークライフ

日時 4月9日(日)15時~

場所 ギャラリーHANA(富)

士町2丁目11-7ブティック花2階)

内容 ギターやバンジョーなど多彩な楽器による楽しい演奏とトーク

定員 30人

入場料 1千円(ドリンク別途)

チケット販売場所 アーニス、ブティック花で販売

問い合わせ ギャラリーHANA

A・藤井さん (☎09075110234)

のぼりべつ演芸会vol.2

日時 4月16日(日)15時~

場所 ギャラリーHANA(富)

士町2丁目11-7ブティック花2階)

内容 落語、講談、小話

出演 ブルース亭たく馬、サウ

ザンド・パワー、おじさんズ亭三五、コンピュー亭マウス

定員 30人(申し込み順)

入場料 1千円(お茶とお菓子付き)

問い合わせ ギャラリーHANA

A・藤井さん (☎09075110234)

外国語講座

日時・内容 毎週日曜日

・中国語:10時~11時30分

・韓国語:16時~17時30分

場所 とまかな

内容 日常会話ができるレベルを目指す

定員 6人(申し込み順)

参加料 1回500円(学生無料)

問い合わせ とまかな (☎837133)

進学・新入学おめでとうございます!

春の入会キャンペーン 実施中



無料体験実施中!

友達と差をつけろ!!

テストに合格してJSSオリジナル進級ワッペンをゲットしよう!!

日本水泳連盟優秀校

JSS登別スイミングスクール

登別市若草町1丁目4番地6 TEL(0143)86-6800

楽しく やさしく わかりやすく 初めての方でも安心!

春期生 無料体験レッスン 実施中!

【予約受付】月~土 AM10:00~PM9:30

コース ■小学生基礎英会話・中1準備コース ■中学・高校英語コース ■高校・大学受験、大学センター試験対策 ■検定対策など

小学生英語教科化(予定)に合わせた新たな英語教育を目指しています。

EIL エイル英会話スクール

登別市中央町7丁目29-1

TEL(0143) 88-1516

★ホームページをご覧ください! <http://www.eil-sch.com/>

移動図書館車 「こぐま号」

巡回のお知らせ
(4月～9月)



- 図書は1人につき10冊まで借りられます
- 借りた図書は、次の巡回日にお返しください
- 図書の返却は、市立図書館・市立図書館アーニズ分館・各配本所でも受け付けます
- 悪天候の日は、巡回を中止することがあります
- 市立図書館などの図書も借りられますので、こぐま号に備え付けの予約票または電話で市立図書館（☎04324）へ申し込みください

曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	時間	ステーション名
第1・第3 水曜日	5日 19日	17日	7日 21日	5日 19日	2日 16日	6日 20日	10:45～11:45	富岸町2丁目23 富岸青少年会館 駐車場
							13:10～13:40	美園町6丁目32 星さん宅 向かい
							13:50～14:10	美園町5丁目 東橋付近
							14:20～14:50	美園町5丁目18 まいどどーもです前
							15:00～15:30	美園町4丁目23 グループホームあいあい向かい 駐車場
15:40～16:10	富岸町2丁目 いなほ公園 横							
第1・第3 木曜日	6日 20日	18日	1日 15日	6日 20日	3日 17日	7日 21日	10:15～10:45	新生町2丁目7 新生団地付近
							10:55～11:30	若草町2丁目11 特養わかくさ駐車場
							11:40～12:00	美園町1丁目8 コープさっぽろ しがイースト店駐車場
							13:50～14:20	若草町3丁目20 塚田さん宅前
							14:30～15:10	若草町6丁目6 武田商店前
15:20～16:00	新生町5丁目5 旧伊岐見商店前							
第1・第3 金曜日	7日 21日	19日	2日 16日	7日 21日	4日 18日	1日 15日	10:10～10:40	栄町1丁目 榎の木公園横
							10:50～11:20	栄町1丁目15 栄町1丁目広場
							13:45～14:15	鷺別町5丁目1 道宮住宅登別西団地C横
							14:25～14:55	鷺別町4丁目36 老人憩の家「恵和園」前
							15:05～15:40	鷺別町2丁目17 リリー文化幼稚園前
第1・第3 土曜日	1日 15日	6日 20日	3日 17日	1日 15日	5日 19日	2日 16日	10:10～10:40	若草町2丁目11 特養わかくさ駐車場
							10:50～11:20	若草町6丁目6 武田商店前
							11:30～12:00	新生町5丁目5 旧伊岐見商店前
							13:10～13:40	若山町2丁目6 あかしや団地
							13:50～14:30	若山町2丁目43 老人憩の家「若山の家」裏
							14:40～15:05	若山町3丁目27 汐平広場
							15:15～15:35	栄町4丁目8 富浜広場
15:40～16:00	栄町2丁目18 富浜児童館							
第2・第4 水曜日	12日 26日	10日 24日	14日 28日	12日 26日	9日 23日	13日 27日	11:30～12:00	富岸町1丁目7 アンデルセンの丘
							13:55～14:25	桜木町2丁目5 白菊幼稚園前
							14:30～15:00	桜木町4丁目1 桜木団地6号棟横
							15:05～15:25	新川町4丁目 かえで公園
15:30～16:00	片倉町5丁目16 幌別西団地(62共1横)							
第2・第4 木曜日	13日 27日	11日 25日	8日 22日	13日 27日	10日 24日	14日 28日	10:40～11:00	幌別町8丁目8 幌別東団地(ソーダ工場前バス停付近)
							11:10～11:40	千歳町6丁目 すずらん公園
							13:45～14:15	登別東町1丁目14 旧登別保育所
							14:25～15:00	登別東町4丁目39 汐見坂バス停横
15:10～15:50	登別東町5丁目30 登別東町団地(A棟)前							
第2・第4 金曜日	14日 28日	12日 26日	9日 23日	14日 28日	25日	8日 22日	11:30～12:00	登別東町4丁目19 登別児童館前
							13:55～14:35	登別本町2丁目29 相原商店前
							14:45～15:15	登別本町1丁目18 老人憩の家「芙蓉の家」
							15:30～16:00	富浦町1丁目52 富浦児童館前
第2・第4 土曜日	8日 22日	13日 27日	10日 24日	8日 22日	12日 26日	9日	10:25～10:55	カルルス町7 湯元オロフレ荘前
							11:25～11:55	中登別町218 禅林寺駐車場
							13:20～13:40	中登別町170 サンクス中登別店駐車場
							13:55～14:30	登別東町5丁目30 登別東町団地(A棟)前
							14:40～15:10	登別東町2丁目21 登別公民館前
15:40～16:00	桜木町5丁目12 桜木広場横							

「申し込み」
「問い合わせ」
中の「G」は「グループ」の略です

市民プール『らくあ』で運動しませんか

申し込み・問い合わせ (☎05 5 5 8 8)



水泳教室 (6月～平成30年3月)

募集教室	コース名	日時	初回練習日	対象	内容	定員	参加料
キッズ わくわく スイミング	通年コース	毎週火曜日 16時～17時	5月30日(火)	平成23年4月 2日～平成26 年4月1日生 まれの幼児	水慣れ・水遊 び～クロール ・背泳ぎ	30人 (申し込み順)	月額2,000円 ※申し込み時に別途 スポーツ安全保険 料800円。
		毎週金曜日 16時～17時	6月2日(金)				
マスターズ (成人水泳教室)	昼コース	毎週金曜日 14時30分～ 15時30分	6月2日(金)	18歳以上の方	初心者から4 泳法習得を目 標とする方ま で、レベルに 合わせた指導	25人 (申し込み順)	月額2,000円 ※別途入館料と申し 込み時にスポーツ 安全保険料1,850 円(65歳以上の方 は1,200円)。
	夜コース	毎週火曜日 19時～20時	5月30日(火)				
ジュニア 水泳教室	初心者コース 中級コース	毎週水曜日 17時～18時	5月31日(水)	平成17年4月 2日～平成23 年4月1日生 まれの小学生	初心者コース 水慣れ～ク ロール呼吸 中級コース クロール～ バタフライ	50人 (申し込み順)	月額3,300円 ※別途入館料と申し 込み時にスポーツ 安全保険料800円。
		毎週木曜日 17時～18時	6月1日(木)				
		毎週土曜日 10時30分～ 11時30分	6月3日(土)				

▶ **申し込み** 市民プールに備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、スポーツ安全保険料を添えて、4月10日(月)14時から同プールに提出(『キッズわくわくスイミング』は4月17日(月)10時から12時までの間)

※電話での受け付けは行っていません。
※キッズわくわくスイミングは、トイレに行きたいと言える小学校入学前の子どもが対象で、保護者1人につき幼児1人(きょうだいは複数可)です。

水中運動教室

火	水	木	金
元気アップ教室 10時30分～11時30分	アクアビクス教室 10時30分～11時30分	らくらくシェイプ アップ教室 10時30分～11時30分	元気アップ教室 10時30分～11時30分
アクアビクス教室 13時～14時	らくらくシェイプ アップ教室 13時～14時	スィム ^{アンド} アクアビ クス教室 13時～14時	リハビリ教室 13時～14時15分
水中ウォーキング 教室 14時30分～15時30分	—	水中ウォーキング 教室 14時30分～15時30分	—
—	スィム ^デ シェイ プ教室 19時～20時	アクアビクス教室 19時30分～20時30分	—

- ▶ **定員** 各30人(申し込み順)
- ▶ **参加料** 各教室月額2,300円
- ▶ **申し込み** 市民プールに備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、スポーツ安全保険料1,850円(65歳以上の方は1,200円)を添えて同プールに提出

受講料助成をご活用ください

- **対象** 国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方
- **助成額** 1教室の受講料月額2,300円のうち1,000円
- **申込方法** 同プール受付で被保険証を提示

ヨガ教室

▶ 日時

- ・やさしいヨガ…毎週水曜日11時～12時、毎週金曜日13時30分～14時30分
- ・初級～中級…毎週金曜日19時～20時

▶ **参加料** 月額2,800円 ▶ **定員** 各20人(申し込み順)

▶ **申し込み** 市民プールに備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、スポーツ安全保険料1,850円(65歳以上の方は1,200円)を添えて同プールに提出





市民活動センター『のぼりん』からのお知らせ

申し込み・問い合わせ ☎⑧6866

のぼりん文化講座

申し込みは、開催日の3日前までです。

初心者書道教室

(成田 成峰講師)

日時 4月19日(水)10時～12時

内容 楷書や行書を学びます

定員 10人(申し込み順)

持ち物 硯、墨液、筆(大小)、文鎮、下敷き、半紙、新聞紙



のぼりん展示コーナー

楽伸会・伸芽会合同書作展

(書道同好会楽伸会・書道同好会伸芽会共催)

期間 4月13日(木)～17日(月)

西胆振の冬

(チーム雲海主催)

期間 4月19日(水)11時～30日(日)15時

内容 西胆振の冬景色の写真を展示します

葉画教室

(高野 恵子講師)

日時 4月21日(金)10時～12時

内容 いろいろな葉で色紙大の絵を描きます

定員 10人(申し込み順)

参加料 1,000円(材料代)



陶芸教室

(佐藤 彰講師)

日時 4月22日(土)10時～12時

内容 粘土で花瓶やコップを作ります

定員 20人(申し込み順)

参加料 1,000円(粘土・上薬、焼き代)

持ち物 手拭い



かつぼれ

(櫻川 徳有講師)

日時 4月24日(月)13時30分～15時30分

内容 楽しく粋な江戸芸です

定員 15人(申し込み順)

持ち物 動きやすい服装・日本手拭い



のぼりんイベント

ツボ押しとお灸体験～ストレスに効くお灸～ (登別お灸倶楽部主催)

日時 4月13日(木)13時30分～15時

定員 10人(申し込み順)

参加料 500円

持ち物 動きやすい服装

※手足にお灸をします。

申し込み 4月12日(水)までにのぼりん

整膚ボランティア施術会

(登別整膚ボランティア会主催)

日時 4月15日(土)10時～12時

定員 10人(申し込み順)

申し込み 4月14日(金)までに櫻井さん

(☎⑧9154)

遺言書作成講座

(行政書士・安部 裕一講師)

日時 4月24日(月)13時～17時

対象 遺言の書き方を学びたい方、書いた遺言書に問題がないか不安な方

※すでに専門家に相談している方は対象外。

定員 7人(申し込み順)

参加料 500円(資料代)

申し込み 4月23日(日)までにのぼりん

不動産査定・相談

無料です

情熱 情熱をもって 環境 地球全体を視野に入れて 誠実 誠実に

TEL 0143-85-5573

TEL 0143-82-5139

有限会社 山土地不動産企画
YAMAJI 登別市中央町5丁目11-1

常口アトムFC登別室蘭店
不動産売買仲介営業部
登別市若草町3丁目31-1

北海道知事免許 胆振(7)第690号 北海道宅地建物取引業協会会員 北海道不動産公正取引協議会加盟

四季折々 海鮮満載 美味万来 浜川屋 らんぼのけ

登別ブランド認定品

らんぼのけのたらこ



地方発送 OK!

・紅鮭・イクラ・干しガレイ
・イカー一夜干し・鮭とばソフト
・その他海産品

有限会社 武澤水産 本社/登別市富浦町1丁目24の1 水曜日定休
T83-3466 F83-3757

ふおれすと鉱山に遊びに行こう

申し込み・問い合わせ ☎ 2569



みんなよろしくパーティー

15周年の記念に作成するモニュメントの起工式をお祝いして、みんなでお餅つきを楽しみます。

日時 4月9日(日)10時30分～12時30分

参加料 200円

持ち物 エプロン、マスク、三角巾など

申し込み 4月8日(土)までにふおれすと鉱山

かまや石窯開き手作りピザパーティー

かまやの石窯がリニューアル。火入れを行い、手作りピザ焼きを楽しみます。

日時 4月16日(日)10時30分～12時30分

定員 30組(申し込み順)

参加料 1組600円

持ち物 エプロン、マスク、三角巾など

申し込み 4月15日(土)までにふおれすと鉱山



春のワンデイハイク

春のハイキングを楽しみ、春の味を天ぷらで楽しめます。

日時 4月23日(日)10時～14時

定員 50人(申し込み順)

※小学生以下は保護者同伴。

参加料 700円(小学生以下は300円、幼児無料)

持ち物 野外で活動できる服装、昼食など

申し込み 4月22日(土)までにふおれすと鉱山

みんなで作る・ふるさと里山 ～つなげよう里山づくり～

植樹やキノコのほだ木作りなど、春の里山を楽しみます。

日時 4月29日(土)10時30分～12時

参加料 200円

持ち物 野外で活動できる服装、防寒着、飲み物など

申し込み 4月28日(金)までにふおれすと鉱山



春のおさんぽ、春の詩

自然ガイドが、雪解けた春の森へ皆さんを案内します。

日時 4月22日(土)10時30分～12時

※小学生以下は保護者同伴。

参加料 1人300円

持ち物 野外で活動できる服装、防寒着、飲み物、帽子など

申し込み 4月21日(金)までにふおれすと鉱山



子どもの日スペシャル

春のお菓子作りやクライミングボード、昔遊びを楽しみます。

日時 5月5日(金)10時～12時

※小学校低学年以下の方は保護者同伴。

参加料 300円

持ち物 野外で活動できる服装、防寒着など

申し込み 5月4日(木)までにふおれすと鉱山



皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他

借金に関する相談は初回無料です。

その他の相談も扶助制度が利用できる場合には無料となります。

<http://noboribetsu-law.jp/>

相談は
要予約

0143-83-7381

月～金 9:00～17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40-5
メール・ペット・ワン303号



株式会社SRテクノ
再資源化工場

第3期管理型最終処分場

産業廃棄物を資源に。
ここは、すべてが生まれ変わる場所。

R&D 株式会社
アール・アンド・イー

本社 / 登別市富浦町223-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所 / 北広島市大曲工業団地4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(通) / 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(通)
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(通) / 特別管理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(通)



▲専門技術と知識を身に付け、社会へと旅立つ卒業生

卒業に先立って、2月23日(木)

卒業・修了制作展

『登別市応援プレゼンターカード』が配られ、このまちを離れることになっても、第2のふるさと『のぼりべつ』の魅力伝える応援プレゼンターに任命されました。

3月12日(日)、日本工学院北海道専門学校で『第34回卒業式』を行い、卒業生がそれぞれの思い出を胸に新しい道へと巣立ちました。

卒業式 それぞれの道を歩むとき

若いチカラが登別の未来を創る



日本工学院北海道専門学校



▲卒業式終了後に開かれたパーティー

(☎0120-666-965)

問い合わせ 入学広報室

日時 4月23日(日)・30日(日)

10時30分～14時30分

参加をお待ちしています。

皆さんの高校生・保護者の

参加をお願いします。

『オープンキャンパス+体験入

学』を開催します。

4月の『オープンキャンパス+体験入学』

今月から来年度入学生向けの『オープンキャンパス+体験入学』を開催します。皆さんの高校生・保護者の参加をお願いします。

4月の『オープンキャンパス+体験入学』

今月から来年度入学生向けの『オープンキャンパス+体験入学』を開催します。

皆さんの高校生・保護者の参加をお待ちしています。

『オープンキャンパス+体験入学』を開催します。

から26日(日)にかけてイオンモール苫小牧で行われた日本工学院北海道専門学校卒業・修了制作展『COLORS(カラース)』では、たくさんの方にご来場いただき、無事終了することができました。

不用品ダイヤル市

申し込み・問い合わせは
登別消費者協会 (☎858307)

火～金曜日(祝日を除く) 10時～16時

※申し込みは、市内に居住する方が対象で、登録期間は6カ月です。継続希望の場合は、再度申し込みください。

▶登録できないもの

衣類、食料品、貴金属、美術品などの高価なもの、自動車、バイク、船、傷みの激しいものやあっせん品としてふさわしくないもの

ゆずります (売ります)

- 学習机(木製) ●バスケットゴール(子ども用) ●スキー用手袋(Lサイズ) ●布団乾燥機 ●空気清浄機 ●石油ストーブ(タンク内蔵) ●焼肉プレート ●ボウリング玉入れバッグ ●レザー製事務用椅子(背もたれ付き) ●布張事務用椅子(背もたれ付き) ●ウオーキングマシン(室内用) ●プラスチック製収納ケース(66㍉×22㍉×42㍉) ●金属製ジッパー付き収納ケース(65㍉×24㍉×40㍉) ●おひな様(7段飾) ●製図板(ドラフター) ●ジューサー ●電気コタツ一式(6人用) ●電話機(ファクスなし) ●体操用マット(180㍉×80㍉) ●チャイルドシート

ゆずってください (買います)

- 餅つき器(味噌羽根付き一升用) ●スキー用バッグ ●登別青嶺高校男子制服(Mサイズ) ●ミキサー ●小学1・2年生国語教科書 ●鍵盤ハーモニカ ●LPレコード(ジャズ) ●ベッド用マットレス(198㍉×100㍉) ●ポータブル石油ストーブ ●精米機(家庭用) ●電子ピアノ ●電話機(ファクスあり)

ほん

今月の新着図書

市立図書館 ☎854324

サロメ



原田 マハ 著

19世紀末のロンドン。美貌とスキャンダルで時代の寵児となった作家オスカー・ワイルドと、イギリス画壇に彗星のごとく現れた天折の天才画家ピアスリーの愛憎を描く。

◇花を呑む

あさのあつこ 著

◇サンライズ・サンセット

山本 一力 著

◇私のごひいき

高峰 秀子 著

こどものほん

塩田の運動会



田頭 よしたか 画

みんなで、しょっぱい砂の上を駆けた！長く栄えてきた塩田の跡地で一回だけ行われた大運動会の思い出と、古代からの塩作りの発展史とを重ね合わせたユニークな絵本。

◇ながいかみのラプンツェル

フェリクス・ホフマン 著

◇正しい目玉焼きの作り方

毎田 祥子ほか 監修

◇さてさて、きょうのおはなしは…… 瀬田 貞二 再話・訳

※市立図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

豆まき会で世代間交流

2月4日(土)、旭ヶ丘町内会は、寒い冬に家で閉じこもることを防ごうと高齢者を招待して『子ども豆まき会』を行いました。子ども67人と近隣のグループホーム『あいあい』の入居者などが参加し、紙芝居やパン食い競走を行ったほか、豆まきでは全員が大きな袋を持って豆を拾い、賑やかで楽しい世代間交流となりました。

旭ヶ丘町内会

会長 関 國男



サロン活動で『かるやか体操』

柏木団地町内会では、町内の方の指導によるタオルを使ったサロン活動が多くの参加者に好評で、月3回のサロン活動の中で、毎回タオルを使った『かるやか体操』を行っています。

参加者は、健康を維持しているこうと声を掛け合いながら、腕や腰、背中などの筋力のつけ方や体をほぐす方法などを楽しく学んでいます。

柏木団地町内会

会長 宮地 真治



観光・おもてなしのまち登別へ

2月17日(金)、市連合町内会事業部会は『平成28年度町内会役員研修会』を開催しました。町内会役員や関係者など約340人が出席。登別観光協会の唐神昌子会長は観光振興について、「宿泊観光客の特徴が、体験型観光や個人旅行へと変化しているため、オール登別市民で連携とおもてなしの発信が必要です」と話していました。

市連合町内会事業部会

部会長 雨洗 康江



無病息災を願い鬼が練り歩く

2月2日(木)、登別本町会は、今年で13回目となる『鬼まつり』を開催し、町内会役員や有志の約25人が参加して町内会を練り歩きました。

赤鬼・青鬼の『湯鬼神』が無病息災を願って登別本町会全戸を回り、太鼓の音色に合わせて「福は内」と玄関先で豆をまくと、各家庭から温かい歓迎を受けました。

登別本町会

会長 白田 明義



市職員出前フリーストックをご利用ください

おすすめメニュー

安心して暮らせるホットなまちづくりをめざして
『空き家対策』

知っていますか
『マイナンバー制度』

暮らしを守り、信頼される水道供給を目指して～登別の未来へつなぐ安全な水道～
『登別市水道事業について』

備えは大丈夫ですか
『防災』

市民とともに策定した
『登別市総合計画第3期基本計画』

私たちの生活を支える下水道のことが知りたい
『下水道事業のあれこれ』

あなたの大切なお金が狙われています
『消費者トラブルを防ぐために』

学芸員による
『縄文出前講座』

環境にやさしいまちを目指して
『ごみの正しい分別方法』

あなたもわたしも自分らしく
『男女共同参画』

図書館司書の
『暮らしに役立つ図書館の活用術』

古文書解説のススメ
『資料が語る登別の歴史』

皆さんが知りたいテーマを、市職員が分かりやすく紹介します。防災や健康、まちづくりに関することなどテーマは自由です。

友人や知り合いをお誘いの上、ぜひご利用ください。

▶実施日 希望する日時 ※都合により実施できない場合があります。

▶場所 会場の手配は、申し込みをした方にお願いしています

▶テーマ 自由

▶人数 5～20人程度のグループ

▶申し込み 希望する実施日・場所・テーマ・人数を電話などにより企画調整グループにお知らせください

問い合わせ
企画調整グループ
(☎06586)

と な り ま ち … ホ ッ ト ラ ン

白老町

白老港にクルーズ客船が初寄港

白老港第3商港区にクルーズ客船『ぱしふいっくびいなす』が初寄港します。

アイヌ民族博物館との連携で8時10分から25分まで歓迎セレモニーを行い、出港時には『航海安全の祈り』と『イヨマンテリムセ』（踊り）を行います。ぜひ見学にお越しください。

▶日時 5月11日(木)8時～17時

▶場所 白老港第3商港区

▶問い合わせ 経済振興課港湾室
(☎0144④2200)

室蘭市

4月28日(金)

市立室蘭水族館オープン

今シーズンは、磯の生物と触れ合うタッチプールのカラフルテントをリニューアル。ライトアップした半円形水槽では、スケソウダラが遊泳する姿を楽しむことができます。

オープン初日の28日(金)は、9時30分から正門で、小学生以下の先着100人に記念品を差し上げます。

▶開館時間 9時30分～16時30分

▶入館料 300円(中学生以下と70歳以上は無料)

▶問い合わせ 市立室蘭水族館
(☎271638)

伊達市

有珠山山開き

2000年の大噴火から今なお白い噴煙を上げる有珠山。外輪山展望台から火口原や洞爺湖、噴火湾、羊蹄山まで360度の展望を満喫できます。

登山ルートは、治山の森から有珠山遊歩道を登り、1時間半ほどで外輪山展望台に着くことができます。

また、山開きと同時に有珠山登山道入り口で安全祈願祭を行います。

▶日付 4月29日(土)

※安全祈願祭は9時から。

▶問い合わせ NPO法人だて観光協会
(☎0142⑤2722)

人のうごき(平成29年2月末日現在) / 人口49,357(-12) 世帯24,899(±0) ()は前月比

発行・編集 / 登別市総務部企画調整グループ ☎059-8701 登別市中央町6丁目11 ☎0143⑤6586 ㊟0143⑤1108
ホームページ: <http://www.city.noboribetsu.lg.jp/> Eメール: pr@city.noboribetsu.lg.jp